

ノート

農業構造の変化と農地利用・農地貸借

—— 1990 年センサス分析 ——

田 畑 保

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. はじめに | (2) 農地賃貸借の拡大 |
| 2. 農業構造の変化 | (3) 作業受委託の動向 |
| (1) 農家の変容 | (4) 農地貸借・作業受委託と不作付け・耕作放棄 |
| (2) 農業の担い手の弱体化 | |
| (3) 増減分岐点の上昇と大面積経営農家の増加 | 4. 日本農業の縮小再編の地域性—農業地域類型別検討 |
| 3. 農地利用と農地貸借・作業受委託 | 5. 終わりに |
| (1) 耕地基盤の縮小と農地利用の後退 | |

1. はじめに

1990 年センサス結果は経済構造調整が本格化する 1980 年代半ば以降日本農業の構造、様相が大きく変化してきていることを様々の側面から明らかにしている。その特徴的な点をいくつかあらかじめ指摘しておけば、一つには、一方で大規模経営の形成が進み、農業の構造変化が進展しつつも、日本農業全体としてみれば、農業の担い手の減少、弱体化や耕地基盤の縮小、土地利用の後退等、最も基本的な要素である土地と労働力の両面において縮小・荒廃の事態が進んでいることである。そして第二にかかる事態には平地地域と山間地域等で地域格差が存在し、それがさらに拡大する方向にあることである。平地地域では借地拡大、大規模経営の形成等の構造変化の動きがかなり見られるのに対し、山間地域では農業の担い手の空洞化、耕地基盤の縮小等耕境後退、農業荒廃化傾向が顕著であり、そこからいわゆる中山間地域問題がクローズアップされることともなっている⁽¹⁾。

本稿は、1990年センサス結果が示すこうした日本農業の構造の変化を、主に農家の階層構成、とくに大面積経営の増加の動向と農地利用、農地貸借・作業受委託の展開の側面から検討し、現在の到達段階と問題点を明らかにし、今後の見通しを考える手がかりをえようとするものである。

その場合、農地貸借、作業受委託等の展開それ自体の分析と同時に、本稿でとくに重視するのは、一つには、農家のあり方の変化の問題である。それは、あとつぎの他出、高齢化の進展ともかかわって農家家族の変容が近年顕著であり、それがまた、農家の自家農業、農地の維持・継承のあり方の変化とも結びついて、下降分解の激化、農地・農作業の出し手層の拡大をもたらし、農業構造の変化、農地貸借、作業受委託の展開にも大きな影響を及ぼす要因となっていくと考えられるからである。もう一つは、平地地域と山間地域といった地域類型的な分析の視点である。それは、さきに大規模経営形成等の構造変化や農地の縮小・荒廃の動きに含まれる平坦地域と山間地域との地域格差が拡大しつつあることを指摘したが、農業構造の変化や農地貸借、作業受委託展開に関する分析や今後の見通しを考える上でも、こうした地域類型的な分析の視点がますます重要となっていると考えられるからである。

2. 農業構造の変化

今回のセンサスでの農家の動向の特徴の一つは、農家戸数の減少が大幅に加速し、ほとんどの地域でこれまでに最も高い減少率を示していることである。すなわち表1のようにこの5年間の農家戸数減少率は都府県では南北九州が一気に10%をこえ、北海道にならぶ高さになったのをはじめ、東海、山陽、南関東、近畿等が9%をこえてこれまでの最高割合を示し、減少率が相対的に低位な東北でも7%をこえ、70年代に比べると3ポイント程度の上昇を示している。また、70年代後半から下火になっていた北海道でも再び上昇し、かつての離農多発時代に次ぐ高い減少率を示すようになっていく。

表1 農 家 戸 数 の 減 少 率

(単位: %)

農 業 地 域	1970/1965	1975/1970	1980/1975	1985/1980	1990/1985
全 国	4.6	8.3	5.9	6.1	9.3
北 海 道	16.6	19.1	10.9	8.6	12.7
都 府 県	4.2	8.0	5.7	6.1	9.2
東 北	2.0	4.4	4.0	5.5	7.4
北 陸	4.9	7.3	5.9	7.0	8.9
北 関 東	4.0	6.5	5.0	6.2	8.2
南 関 東	7.7	10.8	6.6	6.7	9.5
東 山	3.7	4.9	3.9	4.3	7.9
東 海	6.3	8.1	5.3	4.9	9.7
近 畿	6.1	8.0	5.1	5.4	9.2
山 陰	5.5	8.5	6.1	5.8	7.8
山 陽	5.7	8.8	5.9	5.9	9.7
四 国	6.9	8.6	6.2	6.8	8.7
北 九 州	5.3	8.7	7.5	7.7	11.8
南 九 州	7.3	12.4	9.4	7.7	12.3
沖 縄		20.4	6.7	1.1	10.1

資料: 農業センサス、以下とくに断らない限り同じ。

注: 1990/1985は新定義の農家概念による。

こうした農家戸数減少加速の要因をどのように捉えるかは、今後の見通しの問題ともかかわって一つの重要な論点をなすと思われるが、筆者には、その背景に一方での農業の担い手の弱体化、高齢化の進展とともに、農家の家族構成の変容、農家の自家農業・農地の維持・継承のあり方の変化（特に世代交替を契機とする農業離脱への傾斜）という事態があり⁽²⁾、それがこのような農家戸数減少の加速として現れてきたという側面が重要ではないかと思われる。かかる変化は、農家の階層分解、農地流動化との関連でみれば、下向分解の激化、農地の出し手層の拡大であり、それを通じての農業構造の変化を展望させる動きである。以下ではまずこうした点を念頭におきつつ、農業経営の基本単位をなす農家の世帯員構成等の変容、農業の担い手の全体的な弱体化の中での少数の大面積経営の形成等の面から近年の農業構造の変化の特徴について若干の検討を加えておきたい。

(1) 農家の変容

日本の農家は、これまで3世代以上の世帯員が同居する直系家族が支配的な形態をなしてきた。しかしそれは、あとつぎ層の他出、世帯員構成の変化等の中で次第に変容しつつある。

まず農家の世帯員数を見てみると、表2のように、若年層の転出と出生子数の減少により1戸当たり平均世帯員はこの30年間に1.17人も減少し（そのうち29歳以下層は1.69人の減少）、世帯員数別農家割合をみると、1960年には

表2 農家世帯員の構成

(単位：人、%)

		1960	1975	1990
一世帯員数 戸当り数 (年齢階層別)	15歳以下	1.97	1.03	0.84
	16～29	1.20	0.95	0.64
	30～59	1.81	1.80	1.75
	60歳以上	0.70	0.90	1.28
	うち65歳以上 計	0.47 5.68	0.64 4.68	0.90 4.51
一戸当り 世帯員数 (人)	北海道	6.11	4.64	4.24
	東北	6.47	5.02	4.83
	山陽	5.12	4.16	3.98
	南九州	4.91	3.75	3.47
世帯員数別 割合(全国農家%)	1～2人	6.7	12.4	18.1
	3～4人	22.1	32.6	30.9
	5～6人	37.4	40.6	36.0
	7人以上	33.8	14.4	15.1
同(東北上%)	1～2人	3.1	7.5	12.7
	3～4人	15.5	30.8	29.7
	5～6人	33.4	42.7	37.9
	7人以上	48.0	19.0	19.7
同(南九州上%)	1～2人	15.1	30.1	39.9
	3～4人	28.4	36.8	33.6
	5～6人	33.6	25.9	19.1
	7人以上	22.9	7.3	7.4

注. 1990年以外は、旧定義の農家概念による。

以下はとくに断らない限り同じ。

7人以上, 5~6人, 4人以下というのが約3分の1ずつという構成であったが, 1990年には7人以上は15%に減少し, 4人以下は約2分の1に増加し, 中でも2人以下という農家が18%にまで増加している。3世代以上同居の家族であれば, 標準的には5人, ないしは6人以上の世帯員となるわけであるが(事実1960年には5人以上の農家が71%だった), 現在は2戸に1戸は世帯員4人以下の農家, 5戸に1戸が2人以下の農家という状況となっている。

これを地域別にみると, 1戸当たり世帯員数では最も多い東北と最も少ない南九州とでは1960年で既に1.56人の差があり, その後若干縮小してきているが, 90年でも1.36人の差が存在する。依然としてこうした地域格差を残したまま, いずれの地域でも1戸当たり世帯員数が大幅に減少しており, その結果1990年の東北は1960年の南九州とほぼ同じ状況となっている。世帯員数別農家割合でも, 南九州では4人以下が74%を占め, とくに2人以下は40%を占めるようになっているが, ここでも90年の東北が60年の南九州に近い構成となっているのが注目される。

今回のセンサスでは初めて農家の家族構成についての統計が提供されたが, それによれば(表3), 3世代同居家族と重なる部分が多いと思われる世帯主夫婦ないし単身世帯主と同居あかつぎがいる農家は全国で合計53%に達している。他方, 同居あかつぎのいない農家は47%, そのうち単身世帯および世帯主夫婦のみの農家は17%を占めている。同居あかつぎのいない農家の割合は北海道および南九州, 沖縄, 山陽等の西日本の地域では50~70%に及び, 世帯主夫婦のみと単身世帯の合計の割合も20~40%に達している。その中で, あかつぎの他出, 農家世帯員の高齢化の進展ともあいまって高齢者だけの世帯は全国で11%, 山陽, 南九州では20%を超えるまでになっている。そしてこうしたあかつぎ不在の高齢農家の場合には, 農家としての存続問題とともにその有する農地の維持・管理の問題が提起されている。前述したような1戸当たり世帯員数の少なさ, 世帯員4人以下や2人以下の農家割合の高さ等もあわせ考えると, これらの地域ではかつて支配的であった3世代家族の構成が大きく揺らいできているといえよう。

表3 家族構成別農家数割合

(単位: %)

	同居あかつぎがある			同居あかつぎがない				同居あかつぎがない 計	うち他出あかつぎもない	* 高齢者のみの世帯		参考 (1983) 農業調査	
	世帯主夫婦とあかつぎがある	単身世帯主とあかつぎがある	それらのうちあかつぎ夫婦いる	世帯主夫婦とその他の世帯員	世帯主夫婦のみ	単身世帯	その他の世帯			世帯主60歳以上	世帯主65歳以上	1世代世帯	うち世帯主60歳以上
全 国	48.4	4.6	22.2	26.1	14.2	2.6	4.1	47.0	37.3	11.4	7.6	12.7	7.8
北海道	32.7	2.8	9.9	34.7	21.4	3.0	5.2	64.4	58.4	15.9	10.3	18.2	10.5
都府県	48.8	4.6	22.5	25.8	14.0	2.6	4.1	46.6	36.8	11.3	7.5	12.8	7.8
東 北	54.0	5.5	27.4	25.0	9.4	1.8	4.4	40.5	33.4	6.7	4.2	7.9	3.6
北 陸	54.9	4.1	27.1	25.3	10.4	1.6	3.8	41.0	32.5	7.9	5.0	9.0	5.0
北関東	53.2	5.7	24.9	25.5	9.2	1.7	4.6	41.1	35.6	7.2	4.5	7.5	4.4
南関東	59.2	6.1	27.7	21.0	8.1	1.4	4.1	34.7	30.0	6.4	4.2	5.7	3.4
東 山	47.0	4.3	19.1	25.8	15.9	2.9	4.2	48.7	38.5	13.8	9.6	15.3	10.9
東 海	55.5	3.9	26.8	25.8	10.1	1.5	3.1	40.6	33.3	8.1	5.3	8.1	5.1
近 畿	49.5	3.9	22.3	27.4	13.3	2.4	3.6	46.6	38.1	11.0	7.3	11.3	7.4
山 陰	45.2	4.2	22.7	27.4	15.7	3.0	4.5	50.6	37.0	13.3	9.2	14.9	9.1
山 陽	39.4	4.2	18.6	25.3	22.2	4.9	3.9	56.4	38.2	20.7	14.7	26.7	15.8
四 国	41.0	4.3	18.0	26.9	19.8	3.9	4.2	54.7	40.2	16.8	11.3	18.7	12.1
北九州	43.5	4.2	17.4	29.8	15.6	2.5	4.4	52.2	41.8	11.9	7.7	13.4	8.0
南九州	26.3	4.2	7.7	25.1	33.0	6.7	4.8	69.5	53.0	25.7	17.2	29.5	18.6
沖 縄	30.4	4.1	7.0	25.3	26.5	6.0	7.6	65.5	34.5	18.8	13.6	16.9	11.9

注(1)* 高齢者のみの世帯は、世帯主夫婦のみの世帯と単身世帯の合計のうち世帯主が60歳以上、ないしは65歳以上の世帯。

(2) 同居あかつぎとは、その世帯に同居している16歳以上の世帯員でその家を継ぐ予定の者(女子の場合もふくむ)。他出あかつぎとは、満16歳以上で現在は他出て独立して生活を行っているが、次の代にはその家の経済的責任者になる予定の者。

なお、表3の右端に参考として1983年の「農業調査」による1世代世帯の農家割合およびそのうちの世帯主60歳以上の農家割合を示したが、これを1990年と対比すれば（世帯主夫婦のみと単身世帯の合計が1世代世帯にほぼ該当）1世代世帯の農家割合ではいずれの地域でも3～6％ポイント、そのうちの高齢者のみの農家の割合でも同様にほぼ3～7ポイント増加していることが分かる。つまり1980年代に入って3世代同居の農家割合が減少し、1世代世帯、高齢農家の割合が着実に増加しており、かかる傾向は東北においてもやや緩やかながら確実に進行している。

他方、同居あとなつぎがいる農家の場合にも、あとなつぎの農業従事からの離脱傾向が顕著である。表4は同居あとなつぎの就業状態をみたものであるが、あとなつぎが自家農業のみ、ないし自家農業主の農家割合は都府県では合計6％と、ごく僅かであり、逆にその他の仕事だけに従事という農家が13％に達している。この割合は関東、東海では20％前後に、さらにこれらの地域の世帯主50～59歳層では30％前後に達している。こうした同居あとなつぎが自家農業

表4 同居あとなつぎの就業状態別農家数割合

(単位：％)

	同居あとなつぎがいる農家					同居あとなつぎがいない農家	同居あとなつぎがその他の仕事だけに従事	
	計	自営農業だけに従事	自営農業が主	その他の仕事为主	その他の仕事だけに従事		世帯主年齢50～59歳	世帯主年齢60～69歳
全 国	53.0	5.4	0.9	27.1	12.7	47.0	20.3	15.5
北海道	35.6	13.8	3.5	7.0	6.2	64.4	9.3	7.9
都府県	53.4	5.2	0.8	27.6	12.9	46.6	20.6	15.6
東 北	59.5	4.8	2.2	33.7	12.6	40.5	18.7	14.6
北 陸	59.0	3.5	0.7	36.6	11.6	41.0	18.7	12.9
北関東	58.9	5.5	0.7	25.8	19.0	41.1	30.4	23.3
南関東	65.3	7.8	0.7	25.1	22.5	34.7	33.6	28.6
東 山	51.3	5.6	0.5	30.7	9.3	48.7	15.4	12.1
東 海	59.4	4.8	0.5	27.7	18.0	40.6	29.0	22.4
近 畿	53.4	4.5	0.3	27.7	12.8	46.6	21.6	16.4
山 陰	49.4	3.2	0.4	30.7	9.8	50.6	16.1	11.4
山 陽	43.6	3.2	0.2	25.6	8.6	56.4	14.5	9.8
四 国	45.3	5.6	0.5	23.2	9.5	54.7	16.1	11.0
北九州	47.8	7.5	0.9	23.7	9.1	52.2	15.2	10.8
南九州	30.5	5.7	0.7	14.6	5.3	69.5	9.0	5.9
沖 縄	34.5	7.0	0.6	16.7	6.5	65.5	9.0	8.3

に従事せず、その他の仕事だけに従事しているという農家の割合の高さは、同居あとなつぎがいる場合でも世代交替を契機に自家農業を廃止する方向が今後一層強まるであろうことを予測させる。

以上の農家の世帯員構成の変容とその地域性を小括する意味で、図1に同居あとなつぎのいない農家割合、世帯員3人以下の農家割合、1世代世帯の農家割合、そのうち世帯主60歳以上の農家割合を都道府県別にとって折れ線で示した。世帯員3人以下をとったのは、世帯主夫婦のどちらにも欠落がない場合には3世代家族ならば最小でも4人の世帯員となり、世帯員3人以下で3世代世帯というのは極く希であろうという想定のもとで、2世代、1世代世帯の農家割合の（下限の方の）指標としての意味からである。上記4つの指標はいわば3世代世帯の家族の構成からの乖離の度合を示す指標でもある。

都道府県別でみると、西日本の中でも、広島、山口、愛媛、高知、大分、宮崎、鹿児島、沖縄は北海道とともに4つのいずれの指標においても突出した高さを示し、3世代家族の構成の変化がこれらの諸県で最も著しく、北陸、東海以東（東山を除く）の諸県とは大きな対照をなす。同居あとなつぎのいない農家

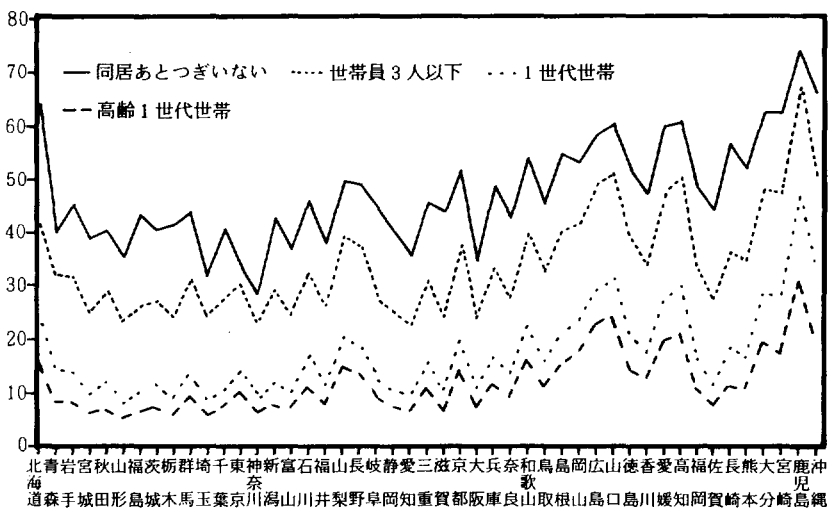


図1 都道府県別家族構成別農家数割合の主要指標（1990年）

割合は、福岡、佐賀を除く和歌山以西の諸県では50%をこえ（高いところは60%前後）、世帯員3人以下の農家割合も40%前後から50%前後に達している県が多いが、東日本の諸県でも同居あかつぎのいない農家割合はほとんどが40%前後に達し、世帯員3人以下農家割合も25%前後から30%前後に達している。他方、1世代世帯農家割合や高齢1世代世帯農家割合の高さがとくに目立つのは広島、山口等前記諸県をはじめとする西日本の地域であり、東日本の諸県はそれほど目立った高さではなく、同居あかつぎのいない農家割合等に比較してかなりの開きがある。東日本の諸県は総じて3世代家族の構成がなお強固であるといえようが、あかつぎのいない農家割合がもし今後さらに増えていくことになれば、それは東日本での3世代家族中心の農家のありようにも少なからず影響を及ぼすことになると思われる。

このように農家の世帯員構成、農家のあり様が次第に変容し、あかつぎの他出と自家農業従事からの離脱、高齢農家の増加の中で、農家としての維持・再生産の危機に直面する農家が増加している。さきにみた農家数減少の加速化の背景には以上のような事態が存在しているとみられ、さらにそれは今後一層強まっていくものとみられる。

(2) 農業の担い手の弱体化

農家数の減少加速と農家の変容とともに、農業の担い手は農業労働力の面においても農家構成の面においても弱体化・空洞化傾向が顕著である。ごく簡単な指標を挙げてそれを再確認しておけば（表5）、基幹的農業従事者数は、

表5 農業の担い手の動向に関する主要指標（全国）

（単位：千人、千戸）

	1960	1970	1980	1985	1990
基 幹 的 農 業 従 事 者	11,750	7,109	4,128	3,696	3,127
うち60歳未満	10,129	5,678	2,982	2,350	1,619
男 子 専 従 者 の い る 農 家		2,282	1,383	1,279	1,095
うち60歳未満男子専従者いる			1,033	867	625
男子生産年齢人口のいる専業農家+Ⅰ兼農家+世帯主農業専従のⅡ兼農家			1,651	1,423	1,146

1960年の1,175万人から80年413万人、90年313万人と大幅に減少し、その中での60歳以上の割合は60年の14%、80年28%から90年の48%へと急激に増加している（農業労働力の弱体化、高齢化）⁽³⁾。

いわゆる農家らしい農家の指標として専業（男子生産年齢人口のいる）農家＋Ⅰ兼農家＋世帯主農業専従のⅡ兼農家を取り出せば、その合計は1980年の165万戸から1990年の115万戸へ、総農家数に対する割合は30%にまで低下している。

男子農業専従者のいる農家数も同様に70年の228万戸、80年の138万戸から90年の109万戸への減少であるが、そのうち60歳未満男子専従者がいる農家をとれば、80年の103万戸から90年の63万戸となり、総農家数に対する割合は前者で28.5%、後者では16.3%にまで減少している。この男子農業専従者がいる農家の割合は農業経営組織部門によって異なり、施設園芸や酪農等の単一経営は非常に高いが、稲作単一経営（14.6%、60歳未満男子専従者がいる農家の割合の場合は6.5%、以上いずれも販売農家について）をはじめ土地利用型農業は著しく低位である。

さらにこれを地域別にみると、西日本の諸県、とくに稲単作の地域では60歳未満の男子専従者のいる農家割合では10%未満の県が多数を占めるようになってきている。これら西日本の地域で農業の担い手の弱体化・空洞化がとくに顕著となっている。

（3）増減分岐点の上昇と大面積経営農家の増加

全体としては以上のように農業の担い手の弱体化傾向が著しいが、農地の出し手層の拡大傾向の中で、その対極の大規模農家への耕地の集積、大面積経営農家の増加もかなり進んでいる。

北海道では表6のように、水田地帯の動向を反映して10～15ha層も僅かながら増加しているが、全体としては20haを分岐点として以上層の増加（とくに30ha以上層の増加顕著）、以下層の減少（とくに7.5ha以下層の減少顕著）傾向がみられ、耕地面積シェアでは30ha以上層への集中がさらに進み、

表6 規模別農家戸数と耕地面積シェア（北海道）

（単位：戸，％）

		5ha未満	5～7.5	7.5～10	10～15	15～20	20～30	30ha以上 (30～40)	40～50	50ha以上
北海道	1980	61,318	18,642	10,977	9,918	5,975	6,910	5,904		
	85	52,201	16,028	10,464	10,097	5,765	7,206	7,554		
	90	41,437	12,558	9,302	10,171	5,724	7,443	3,892	2,374	2,536
空知	1985	8,562	5,025	3,320	1,878	328	139	100		
	90	6,865	3,828	3,103	2,363	562	236	78	19	26
十勝	1985	1,250	603	628	1,438	1,841	3,356	1,807		
	90	1,042	458	477	1,021	1,386	3,172	1,595	546	257
根室	1985	53	26	19	40	60	224	1,926		
	90	46	30	9	42	36	130	358	575	972
耕シ 地エ 面ア 積	北海道1985	10.1	9.7	8.9	12.0	9.8	17.2	32.3		
	1990	7.4	7.5	7.8	11.9	9.5	17.5	12.8	10.1	15.4
	空知1990	13.9	20.7	23.2	24.2	8.2	4.9	2.3	0.7	1.7
	十勝	1.0	1.3	1.9	5.8	11.2	36.0	24.8	10.9	7.1
	根室	0.1	0.2	0.1	0.5	0.6	3.1	12.0	24.5	59.1

大面積階層がますます支配的な部分を担うような方向での構造変化が進んでいる⁽⁴⁾。

都府県の場合には、経営耕地規模別農家数の増減分岐点が1985年までの2.5 ha から90年の3 ha へと1ランク上昇しており、その3 ha 以上層の増加数も1980～85年には3～5 ha 層の増加が最大であったのが、1985～90年にはそれが小さくなり、かわって5 ha 以上の増加が最も大きくなっている。かかる傾向はとくに東北の場合に顕著で、それらを考慮すると、都府県での増減分岐点も今後遠からず3.5 ha、4 ha へと上昇していくものと思われる（掲表は略）。

このように近年増加が顕著な5 ha 以上層の動向に着目し、これをさらに5～10 ha、10～15 ha、15 ha 以上の3階層に分けて地域別にみてみたのが表7である。ここから、1980～85年、1985～90年の動向を見ると、とくに15 ha 以上の1985～90年での増加が目立っていること、各階層の戸数は、いずれも東北が50％前後を占めて最も多いが（秋田の大潟村の存在もあって15 ha 以上で特に多い）、1980～85年、1985～90年の増加では、1980年には西日本

表7 5ha以上層の農家の動向

(単位: %)

	5ha以上層の農家戸数(1990年)			1985～90年の増加戸数			1980～85年の増加戸数			5ha以上層の中での割合(1990年)		
	5～10ha	10～15ha	15ha以上	5～10ha	10～15ha	15ha以上	5～10ha	10～15ha	15ha以上	5～10ha	10～15ha	15ha以上
都府県	22,994	2,037	1,387	6,279	676	333	5,094	539	90	87.0	7.7	5.3
東北	10,690	941	951	2,635	196	126	2,302	300	22	85.0	7.5	7.6
除秋田	9,111	810	368	2,193	218	79	1,953	191	95	88.6	7.9	3.6
北陸	2,420	198	67	785	103	36	734	58	15	90.1	7.4	2.5
北関東	3,146	186	45	871	108	31	764	38	0	93.2	5.5	1.3
南関東	512	59	25	241	37	14	99	15	2	85.9	9.9	4.2
東山	514	55	16	122	14	2	58	11	5	87.9	9.4	2.7
東海	731	137	80	231	70	53	175	35	19	77.1	14.5	8.4
近畿	513	59	29	207	43	20	174	9	7	85.4	9.8	4.8
山陰	216	19	10	60	3	7	51	7	2	88.2	7.8	4.1
山陽	496	63	29	154	22	3	109	21	10	84.4	10.7	4.9
四国	202	20	8	13	8	8	49	△ 4	△ 3	87.8	8.7	3.5
北九州	1,860	99	30	618	41	4	435	33	15	93.5	5.0	1.5
南九州	1,187	98	35	328	25	12	168	20	△ 1	89.9	7.4	2.7
沖縄	507	103	62	14	6	17	△ 34	△ 4	△ 3	75.4	15.3	9.2

表8 複合経営の動向 (総農家数に対する割合)

(単位: %)

	都府県					東北			関東東山			九州		
	1980		1985		1990	1980	1985	1990	1980	1985	1990	1980	1985	1990
0.3～0.5ha	14.8	11.9	13.3	10.9	10.8	9.2	8.4	7.3	6.4	17.8	14.3	12.1	22.7	16.0
0.5～1.0	31.3	23.2	28.1	21.6	24.4	19.7	23.4	20.3	19.2	38.5	32.4	27.3	45.3	36.2
1.0～1.5	44.1	30.2	40.2	28.7	36.2	27.5	37.0	32.7	30.7	54.7	48.2	41.2	63.1	54.9
1.5～2.0	48.4	32.0	45.0	31.0	41.7	30.6	39.9	36.5	35.6	60.6	55.1	48.4	69.9	63.1
2.0～2.5	48.7	31.9	46.6	31.8	44.6	32.2	39.4	37.5	37.3	61.9	58.9	53.5	71.5	66.5
2.5～3.0	46.4	31.1	45.9	31.6	45.6	32.8	38.0	37.4	39.0	58.1	57.9	55.4	70.1	67.5
3.0～3.5					46.3	33.1			40.4			56.0		66.5
3.5～4.0	42.0	29.2	43.2	30.3	46.5	33.2	36.4	37.5	42.3	48.6	51.9	56.1	62.8	63.8
4.0～5.0					45.9	32.8			42.4			52.2		60.9
5ha以上	32.8	25.1	35.9	27.2	41.7	30.5	33.7	36.6	40.0	31.9	39.3	48.9	37.3	49.5

注. 都府県の左側は複合経営農家の割合.

右側は単一複合経営農家の割合.

ではまだ極めて希であった 10 ～ 15 ha, 15 ha 以上層の存在がとくに 1985 ～ 90 年の増加によって西日本でもある程度の数をなすようになっていること（とくに東海）、そして各階層の 5 ha 以上全体の中での割合をみると、秋田県を除く東北等では 5 ～ 10 ha の比重が相対的に高いのに対し、とくに東海、近畿等では 10 ～ 15 ha, 15 ha 以上の比重が高くなっていること、等の特徴が指摘される。

このことは東北等と東海、北陸、近畿等とで上層の規模拡大、借地拡大のあり方が異なっていることを示唆する（借地拡大のあり方については後述）。土地利用型農業で農業専業でやっていくためには就業の場の確保のためにも、所得確保のためにもいまやかなり大面積を必要とするようになっていること、表 8 にみられるように上層での複合経営の割合の増加がとくに 80 年代後半に入ってから顕著となっていること、等を念頭において上層の規模拡大の方向についてやや単純化していえば、5 ha 前後の規模の場合には複合化の方向を、土地利用型で農業専業を目指す農家の場合にはそれを超えて 10 ha, 15 ha 以上といった大面積化の方向を選択せざるをえなくなっているものといえよう。前者の方向は、4 ～ 5 ha, 5 ～ 7 ha, 8 ha クラスが比較的多く（受け手層の厚さ）、それ故にいまのところ突出した大面積経営が現れにくい構造の東北や北関東等で比較的多くみられ、後者の方向は、東海、北陸、近畿等の西日本で多くみられるようになっており、そこで圧倒的多数を占める零細な兼業農家の対極にごく少数の突出的な大面積経営が一定の密度で形成されつつあることを示している⁽⁵⁾（土地利用型農業の存立基盤の狭隘化のもとでの上層の対応の 2 タイプ）。

ともあれ、日本農業全体としては縮小傾向を強めているが、増加する自家農業縮小・廃止農家からの耕地を集積しつつ、従来の規模と対比すれば格段に大面積規模の農家が東北だけでなく、北陸や東海等の西日本の地域でもある程度形成されてきており、このような形での構造変化が進んでいることが確認される。

3. 農地利用と農地賃借・作業受委託

(1) 耕地基盤の縮小と農地利用の後退

1990年センサスが示す日本農業の最近の特徴的な事態の一つは、最初にも述べたように畑・樹園地を中心として耕境の後退が顕著となり、農業生産にとって最も基礎的な条件である耕地基盤が縮小するとともに（転用と荒廃化）、なお残されている耕地についてもその利用度の低下が進んでいることである。

図2は横軸にこの10年間の耕地面積の減少率を、縦軸に1990年の不作付け

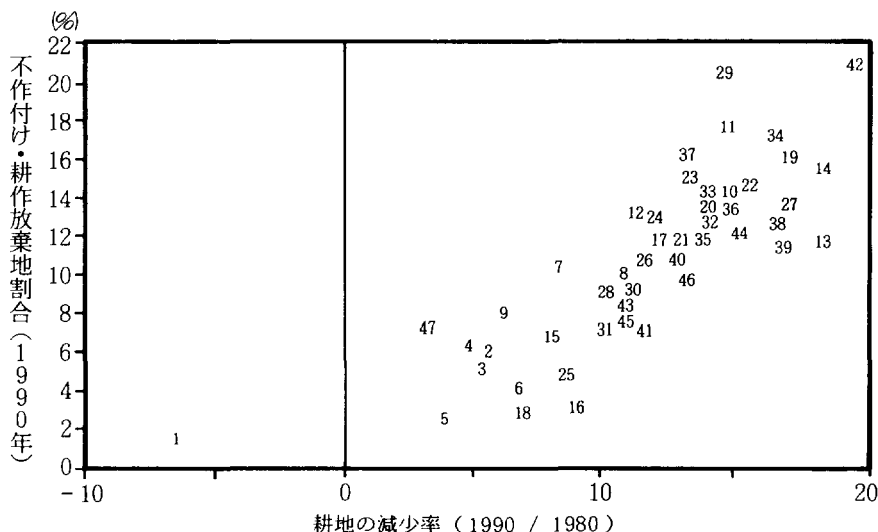


図2 都道府県別耕地の減少率と不作付け・耕作放棄地割合

注(1) 不作付け・耕作放棄地割合は、不作付け田と不作付け畑と耕作放棄地の面積合計の経営耕地と耕作放棄地の面積合計に対する割合。

(2) 図中の都道府県の番号は下記の通りである。

- | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 1 北海道 | 2 青森 | 3 岩手 | 4 宮城 | 5 秋田 | 6 山形 | 7 福島 | 8 茨城 |
| 9 栃木 | 10 群馬 | 11 埼玉 | 12 千葉 | 13 東京 | 14 神奈川 | 15 新潟 | 16 富山 |
| 17 石川 | 18 福井 | 19 山梨 | 20 長野 | 21 岐阜 | 22 静岡 | 23 愛知 | 24 三重 |
| 25 滋賀 | 26 京都 | 27 大阪 | 28 兵庫 | 29 奈良 | 30 和歌山 | 31 鳥取 | 32 島根 |
| 33 岡山 | 34 広島 | 35 山口 | 36 徳島 | 37 香川 | 38 愛媛 | 39 高知 | 40 福岡 |
| 41 佐賀 | 42 長崎 | 43 熊本 | 44 大分 | 45 宮崎 | 46 鹿児島 | 47 沖縄 | |

田畑と耕作放棄地面積の合計の経営耕地面積と耕作放棄地面積との合計に対する割合を都道府県別にとってその番号を記したものである。総じて言えば、この間の耕地の減少率が高いのは、都市的要因により高い減少率を示す地域（東京（13）、神奈川（14）、大阪（27）、奈良（38）等）と同時に長崎（42）、大分（44）、愛媛（38）、広島（34）、山梨（19）等島しょ部や中山間地を多く抱えた地域や柑橘再編対策の影響を強く受けた地域であり、後者の要因による減少率が高くなっているのが今回の特徴である。

さらに耕地減少率と不作付け田畑・耕作放棄地面積割合との関係をみれば、当然ながら不作付け田畑・耕作放棄地面積割合が高い地域は耕地減少率も高くなっており、中でも西日本の中山間地を多く抱えた地域では不作付け田畑・耕作放棄地面積割合が耕地減少率を上回ってより高くなっている。これら地域での不作付け田畑・耕作放棄地面積の増大が耕地減少の加速へとつながっているのである。

耕地の減少率、不作付け・耕作放棄地割合を地目別にみれば（表9）、総じ

表9 地目別耕地減少率と不作付け・耕作放棄地割合 (単位：%)

	耕地の減少率 (1990/1980)			1990 不作付け・ 耕作放棄地 割合	うち畑の不作 付け・耕作放 棄地割合
	計	田	畑+園地		
全 国	7.1	8.2	5.1	8.2	8.9
北 海 道	-6.6	6.7	-11.5	1.8	1.7
都 府 県	10.7	8.3	14.7	10.1	16.4
東 北	5.7	3.3	11.6	6.0	15.5
北 陸	8.6	7.7	12.9	6.4	19.0
北 関 東	10.1	7.1	14.1	10.3	14.9
南 関 東	13.6	12.6	14.5	14.9	17.2
東 山	15.0	14.2	16.1	14.6	26.5
東 海	13.3	13.7	7.8	13.9	18.4
近 畿	11.0	10.7	10.3	9.9	21.3
山 陰	12.3	11.2	15.4	10.4	17.8
山 陽	14.7	10.7	27.8	14.7	26.8
四 国	15.5	9.6	23.5	13.5	27.0
北 九 州	13.3	8.3	22.7	11.4	18.9
南 九 州	12.3	12.5	12.1	9.1	7.3
沖 縄	3.1	44.1	1.7	7.4	4.9

て畑・樹園地ほど高くなっているが、とくに地域別にみれば四国、山陽、東山、北九州での畑・樹園地の減少率、不作付け・耕作放棄地割合がとりわけ高くなっており、柑橘再編対策の影響もあいまって、劣等地的な畑・樹園地の荒廃・縮小が耕地全体の荒廃・縮小へとつながっているとみることができる（劣等地からの耕地の荒廃化，耕境後退）。

この不作付け田畑・耕作放棄地の発生は当然のことながら階層差をとまっている。図3に示されているように、不作付け田畑・耕作放棄地面積割合は下層ほど高くなっていると同時に、1985～90年の増加ポイントも下層ほど大きく、下層、労働力が劣弱化した層ほど不作付け・耕作放棄の傾向が顕著となっている。さらに農業地域別にみると、南北関東と東山でとりわけ高く（0.3 ha未満層では30%近い割合を示す）、また1985～90年の増加ポイントも大きく

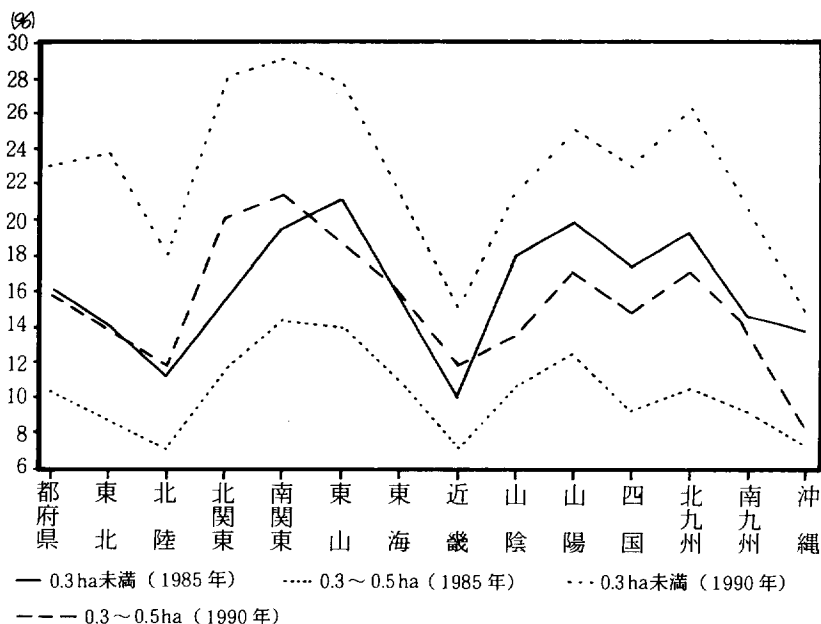


図3 下層の不作付け・耕作放棄地面積割合
(対経営耕地+耕作放棄地)

注. 不作付け・耕作放棄地面積は、不作付け田と不作付け畑と耕作放棄地の面積の合計。

なっており、山陽、北九州、四国がそれに次いでいる。また東北も下層の不作付け・耕作放棄地割合がかなり高くなっているのが注目される。

つぎに耕地利用度の動向をみるために、図3と同様の形で地域別・階層別に経営耕地面積に対する収穫栽培面積の割合をとってみると（図4）、階層別には1985年と90年との対比で下層でも全農家平均でも耕地利用度は減少しているのに対し、上層だけは増加している。都府県でみると、3 haを境として下層が減少し、上層が増加しており、5 ha以上層は1985年までは2～5 ha層に比較して耕地利用動向はかなり低かったが、1990年にはほぼ同水準にまで上昇している。全体的に耕地利用度が低下傾向にある中で、上層だけが耕地利用度を高めているのは注目される点である。

地域別には南北関東、東山、四国、南北九州の低下が目立つとともに、東山、東海、山陽の0.3～0.5 ha層の耕地利用度が90%をかなり割り込む、その低

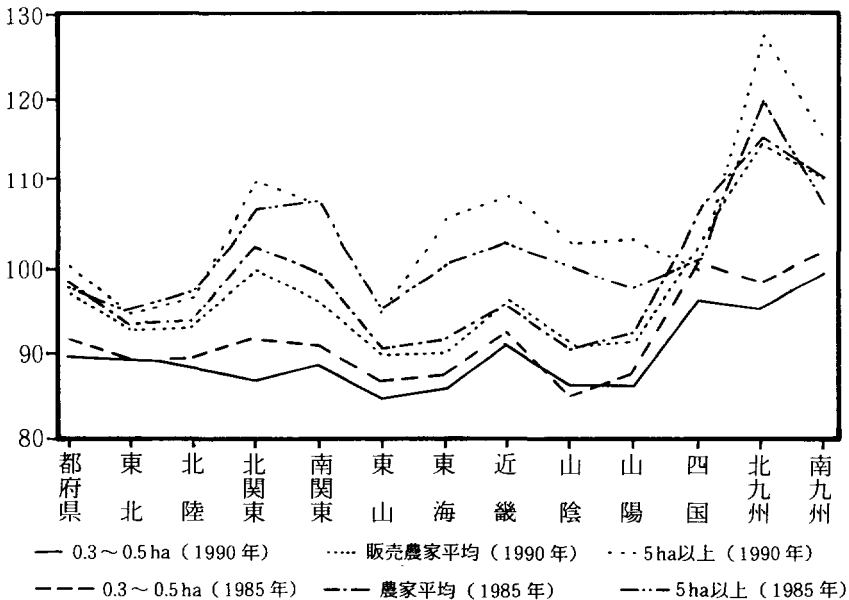


図4 地域別・階層別耕地利用度
 (1985年と1990年の比較)

注. 耕地利用度は、経営耕地面積に対する収穫栽培面積の割合。

さが目立っている。不作付け・耕作放棄地割合の高さと耕地利用度の低さとを
あわせ考えたとき、労働力も劣弱化しているこれらの地域の下層農家は、農地
管理・農地利用からの後退・離脱傾向が顕著になっているといえよう。

(2) 農地質貸借の拡大

1990年センサスは農家の借入れ地がこれまでになく大幅な増加を示し(1980
年の26万ha、85年の32万haに対し90年は41万ha)、経営耕地総面積に対
する割合も9.4%と10%近くに達し、農地貸借が顕著な拡大基調にあること
を示している。他方、貸付地は農家によるものは19.8万haにすぎないが、そ
の他に耕地を5a以上所有している非農家世帯(以下土地もち非農家と表現)
の所有耕地が約22万haあり、少なくともその70~80%程度は貸付に向けら
れていると推定されるから(この世帯が仮にその所有耕地のうち平均8aを自
ら耕作しているとしても、所有耕地の75%は貸付に向けられていることにな
る)、それを合計すれば貸付地は借入れ地面積にかなり接近する⁽⁶⁾。

以上のような借入れ地の拡大傾向の中で、表10のように借入れ地の上層へ
の集中化傾向はさらに強まり、都府県は3ha以上層の借入れ地のシェアは85
年の27%から90年の37%へと10ポイントの増加を示している。そのうちと
くに5ha以上層は11%から18%へと7ポイントも増加しており、こうした
5ha以上層の顕著なシェアの増加が上層への経営耕地の集中、シェアの増加
を主導している。

上層への借入れ地の集中度合は、地域的には東北で最も高いが(3ha以上
層で60%、5ha以上層で34%)、しかしその上層の借入れ地面積割合は低く、
それに対し北陸、東海、近畿等では上層の借入れ地面積シェアは東北ほどは高
くないが、借入れ地面積割合は47~64%ときわめて高いのとは顕著な対照を
なしている。

また、5ha以上層の借入れ地のシェアの1985~1990年の増加ポイントに
ついていえば、上層の層が厚い東北が10ポイントと最も大きい、東海もそ
れとほぼ並び、北陸がそれに次いでいる。東海、北陸等の上層(とくに5ha以

表10 上層農家の経営耕地面積、借入地面積のシェアと借入地面積割合
(単位: %)

		経営耕地面積のシェア			借入地面積のシェア			借入地面積割合		
		2～3ha	3～5ha	5ha以上	2～3ha	3～5ha	5ha以上	2～3ha	3～5ha	5ha以上
都府県	1980	15.2	7.9	2.6	16.3	11.4	6.3	6.1	8.3	13.6
	85	15.6	9.5	3.9	17.9	15.8	11.2	7.2	11.9	20.5
	90	15.9	10.9	5.9	18.2	19.0	18.2	11.2	17.0	30.3
東 北	1980	23.6	16.4	6.2	19.9	19.7	15.0	3.1	4.4	8.8
	85	22.9	18.5	8.5	18.9	24.2	23.6	4.1	6.5	13.7
	90	21.8	19.6	11.6	16.7	26.5	33.7	5.3	9.3	20.0
北 陸	1980	19.4	9.3	1.8	20.0	17.7	6.8	7.9	14.5	29.3
	85	19.4	11.3	3.5	20.1	21.8	13.8	9.9	18.4	37.6
	90	19.2	12.9	5.9	19.0	23.7	21.5	12.7	24.0	46.9
東 海	1980	6.6	2.0	0.9	10.5	6.5	5.5	8.4	17.1	33.5
	85	7.1	2.7	1.6	12.6	10.4	11.8	11.0	24.2	45.3
	90	8.2	3.5	3.1	13.8	12.6	21.7	15.3	32.7	63.9
近 畿	1980	4.8	1.8	0.4	9.4	5.6	1.7	14.2	22.2	34.4
	85	5.5	2.4	0.9	11.4	8.3	5.4	16.5	27.4	45.8
	90	6.6	3.4	2.0	13.4	11.2	10.9	22.9	37.0	60.8
北九州	1980	16.8	7.2	1.3	20.2	12.1	3.6	7.5	10.5	17.4
	85	17.6	8.9	2.3	22.5	16.5	6.7	10.7	15.6	25.1
	90	18.1	10.8	3.7	23.3	20.1	11.1	15.4	23.0	36.4

上層)での借入れ地の集中が、絶対数自体はまだきわめて小さいが経営耕地面積シェアの着実な増加をもたらしている。

なお、上層の経営耕地面積シェアは東北が最も大きく、かつ1985～1990年の増加ポイントも最も大きい。2～3 ha 層や3～5 ha 層の増加ポイントに比較して5 ha 以上層の増加ポイントがとくに大きいのも東北である。つまり、最上層への経営耕地の集中が最も進んだのが東北だということであり、北陸、東海がそれに続いている。

表11は所有耕地規模と経営耕地規模との相関度合を示したものであるが、これによれば傾向としては両者の相関度合はいずれの地域も低下し、経営耕地規模序列に対する所有耕地規模序列の規定性は非常に弱くなっている。とくに近畿や東海では経営耕地5 ha 以上層の半ば近くは所有耕地2 ha 未満層によって占められ、いわば所有耕地規模の如何にかかわらず借地の集積によって大面

表11 所有耕地規模別農家数割合および借地割合別農家数割合

(単位: %)

経営耕地規模		所有耕地規模別農家数割合												借地割合30%以上の農家数割合					
		2 ha未満			2 ~ 3 ha			3 ~ 5 ha			5 ha以上			30 ~ 50%			50%以上		
		1980	1985	1990	1980	1985	1990	1980	1985	1990	1980	1985	1990	1980	1985	1990	1980	1985	1990
都府県	2 ~ 2.5ha	18.2	22.9	29.0	80.8	76.0	70.1	1.0	1.0	0.9	0.03	0.0	0.04	4.4	6.3	8.7	2.4	3.3	5.3
	2.5 ~ 3	9.4	13.5	19.3	86.3	82.5	77.0	4.3	3.9	3.7	0.07	0.1	0.06	5.2	7.4	10.4	2.8	4.4	7.0
	3 ~ 5	5.6	8.3	13.2	13.4	17.9	22.0	80.3	73.1	64.2	0.7	0.7	0.6	6.5	9.5	13.2	4.3	6.7	11.2
	5ha以上	4.2	6.4	10.8	4.6	7.2	11.1	16.2	22.9	27.9	75.0	63.5	50.2	9.5	13.9	17.3	10.1	15.9	25.8
東北	3 ~ 5ha	2.0	2.8	4.6	7.8	11.7	15.3	89.4	84.7	79.3	0.7	0.8	0.8	3.1	5.3	22.3	1.7	2.3	10.0
	5ha以上	1.5	1.8	3.3	2.1	3.6	6.3	12.5	20.0	26.3	83.9	74.6	64.1	7.0	11.8	28.9	4.9	7.6	22.3
北関東	3 ~ 5ha	3.5	5.2	10.4	11.3	16.1	21.2	83.5	77.4	67.4	1.5	1.3	0.9	5.0	7.6	24.4	2.7	4.2	18.9
	5ha以上	2.2	3.2	6.9	3.1	4.9	10.9	15.8	23.5	29.5	78.9	68.5	52.7	8.4	12.4	26.1	6.3	9.2	32.6
四国	3 ~ 5ha	6.8	12.3	20.7	11.1	15.6	19.9	81.7	71.5	59.3	0.5	0.6	0.1	5.5	8.1	23.5	6.0	10.7	26.4
	5ha以上	6.3	9.0	17.8	2.5	7.5	10.0	8.2	10.9	16.5	83.0	72.6	55.7	3.1	6.0	16.7	10.7	16.4	52.3
北陸	3 ~ 5ha	8.1	11.9	17.6	26.4	29.1	32.2	65.3	58.7	49.9	0.2	0.3	0.2	13.3	16.1	29.6	6.0	9.4	21.3
	5ha以上	8.8	13.5	18.8	13.6	16.9	19.9	34.6	36.2	36.6	43.0	33.4	24.7	21.7	23.5	26.9	27.0	32.6	50.1
東海	3 ~ 5ha	16.1	23.8	34.4	18.9	22.1	24.5	64.6	53.5	40.9	0.4	0.7	0.2	10.9	14.3	23.2	14.0	20.6	43.2
	5ha以上	19.6	25.9	46.5	9.8	16.2	16.1	16.7	18.5	14.5	53.7	39.4	22.9	13.7	13.3	11.5	31.0	46.3	75.3
近畿	3 ~ 5ha	25.4	31.6	43.2	16.1	17.6	18.5	58.0	50.5	38.1	0.5	0.3	0.2	12.8	13.7	19.7	21.0	27.3	57.3
	5ha以上	23.4	32.9	47.6	11.3	14.8	16.3	24.1	20.8	17.1	41.1	31.4	19.0	12.1	13.9	12.4	37.5	50.4	77.8

注. 各経営耕地規模別農家数を100とした割合。

積化するようになっていことが分かる。これに対し、東北では所有耕地規模序列の規定性が弱まっているとはいえ、経営耕地 5 ha 以上層の 90 %は所有耕地が 5 ha 以上ないし 3 ~ 5 ha であり、自作地規模の大きい層が上層の主体をなし、借地もこれらの層の借り足し型借地が主流をなしている。

表 11 の右側には借地割合 30 %以上の農家数割合をとってみたが、これによってもほぼ同様のことが示されており、東海や近畿の 5 ha 以上層は借地割合 50 %以上の農家割合がさらに増加して 4 分の 3 を占め、この層では専ら借地に依拠した大面積化になっていること、こうした傾向は東北でも進んでいるが、借地割合 50 %以上、ないしは 30 ~ 50 %の農家割合は東海、近畿に比較すればまだかなり低いことが分かる。

以上の諸点からもうかがわれるように、東北等では上層の層が厚く、経営耕地、借入れ地に占める上層のシェアが大きい、上層の層が厚いがために、そして依然として出し手市場的性格が強いこともあって、少数の農家が突出して大規模に借地を集積することが少なく、上層の借り足し型借地が主体で、借入れ地面積割合も総じて低いのにに対し、東海、北陸、近畿等では上層の層が非常に薄い中で、自作地規模の大小にかかわらず借地を大規模に集積して突出した形でごく少数の大面積経営が形成されてきているとみることができよう。この点は、さきにみた東北等と東海、近畿、北陸等とでの上層の規模拡大のタイプの相違とも重なる点である。

借入れ地を地目別にみると、1985 年までは畑の借入れ地増加が相対的に大きなウェイトを占めていたが、85 ~ 90 年の借入れ地増加では田が大部分を占めている（増加面積の 82 %）。この変化はとくに 5 ha 以上の上層で顕著であり、上層でも田が完全に借入れ地増加の主体をなすようになってきた（表 12）。都府県の場合、これまで畑借地の主体をなしてきた葉タバコ作や飼料作が酪農、タバコの生産調整や円高による購入飼料へのシフト等の影響による畑借地の停滞とこの間の上層の規模拡大が田を主体にしてなされてきたことを示すものである。しかし、借地割合を地目別にみれば（表 13）、畑の方が依然としてより大きく、東海、近畿、南関東、四国は田の方が高いが、他の地域は畑の方が高

表12 経営耕地・借入地のうち田の割合（都府県）

（単位：％）

	1980		1985		1990	
	経営耕地のうち田の割合	借入地のうち田の割合	経営耕地のうち田の割合	借入地のうち田の割合	経営耕地のうち田の割合	借入地のうち田の割合
0.3ha未満	63.2	70.3	63.3	67.8	65.6	69.5
0.3～0.5	69.7	77.0	70.4	75.6	71.7	76.1
0.5～1.0	68.3	74.3	69.3	73.3	70.9	75.4
1.0～1.5	66.9	70.6	68.0	70.4	69.7	74.1
1.5～2.0	66.9	66.8	67.3	66.7	68.8	71.3
2.0～2.5	67.5	64.2	67.7	64.8	68.4	69.2
2.5～3.0	68.9	62.9	68.7	61.9	69.2	68.6
3.0～5.0	68.5	61.6	68.6	61.7	69.7	67.4
5ha以上	48.2	37.7	52.5	47.7	59.0	59.7
計	67.1	67.0	67.6	65.5	69.0	69.1

表13 田畑別借入面積割合

（単位：％）

	田の借入面積割合			畑の借入面積割合（樹園地は除く）		
	1980	1985	1990	1980	1985	1990
北海道	2.7	3.6	6.1	5.8	7.6	9.0
都府県	5.7	6.9	9.8	8.2	10.0	12.4
東北	3.1	4.1	6.1	6.4	9.1	11.5
北陸	7.5	9.2	12.7	10.0	13.8	14.7
北関東	5.7	6.0	8.4	7.5	8.7	11.9
南関東	5.3	6.5	9.2	4.0	5.3	7.5
東山	5.6	6.8	9.0	9.2	11.7	13.6
近畿	5.9	6.7	10.2	6.0	7.7	8.8
山陰	3.8	9.0	12.7	5.9	6.9	8.0
山陽	6.5	8.1	10.6	9.0	11.8	12.9
四国	6.4	7.7	10.7	7.6	9.5	11.1
九州	6.8	8.3	10.6	5.1	7.1	8.7
北九州	6.7	8.8	13.0	9.0	12.7	15.9
南九州	8.1	9.6	12.4	11.0	14.3	18.0
沖縄	15.5	29.5	44.0	11.5	15.7	19.4

く、とくに南北九州の畑の借入れ地面積割合はきわめて高い割合となっている。

農地の貸付サイドの動向の大きな特徴として指摘しておかなければならないのは、貸付農地の供給者として、農家の農地貸付とならんで、耕地を所有する非農家世帯の農地貸付が、耕地を所有したままでの離農の増加とともに増加し、最近の貸付地の増加は専らこの部分の増加によってもたらされており、今やそれが農家の農地貸付に匹敵ないしそれを上回るほどの比重を占めるようになってきたことである（表14）。

農家の経営規模縮小による耕地の貸付、ないし作業委託→自家農業の廃止→農地の貸付、という農家の規模縮小、離農にいたる過程の中で貸付（作業委託）をとらえるとすれば、「農家の農地貸付」はある意味では過渡的な性格をもつ（農家としての貸付から離農＝非農家としての貸付へ）。前述のように借入れ地が大幅に増加しているにもかかわらず、農家の貸付地はそれほど増加していないのはそのことを示している。前節で述べたように農家の変容が進み、

表14 耕地を5a以上所有する非農家世帯とその所有耕地の構成

（単位：％）

	（土地もち非農家世帯数＋貸付農家数）に対する土地もち非農家世帯の割合		（土地もち非農家世帯の所有耕地＋貸付農家の貸付地）に対する土地もち非農家の所有耕地の割合		経営耕地面積に対する（土地もち非農家世帯の所有耕地＋貸付農家の貸付地）の割合		経営耕地面積に対する土地もち非農家世帯の所有耕地の割合		経営耕地面積に対する借入れ地の割合
	1985年	1990年	1985年	1990年	1985年	1990年	1985年	1990年	1990年
全 国	40.5	48.7	42.5	51.3	6.9	9.3	2.9	4.8	9.4
北海道	61.4	58.2	58.5	47.4	3.5	3.8	2.0	1.8	8.3
都府県	40.2	48.5	40.5	51.7	7.9	11.0	3.2	5.7	9.8
東 北	38.6	47.5	34.3	45.4	4.8	7.3	1.6	3.3	6.9
北 陸	48.7	55.3	52.5	60.6	10.2	14.2	5.4	8.6	12.8
北関東	36.1	42.5	34.3	43.1	8.7	12.7	3.0	5.5	9.2
南関東	44.8	49.8	42.7	50.0	7.6	10.7	3.2	5.4	8.0
東 山	19.1	28.1	20.4	34.3	8.9	11.7	1.8	4.0	9.3
東 海	35.5	44.8	36.6	50.8	8.3	12.5	3.0	6.4	9.1
近 畿	36.4	46.1	41.6	55.4	8.8	11.7	3.7	6.5	11.3
山 陰	36.5	44.3	32.6	47.8	8.3	10.7	2.7	5.1	10.6
山 陽	39.9	50.0	40.4	56.5	7.6	10.1	3.1	5.7	10.2
四 国	43.8	52.5	42.2	56.1	7.3	9.7	3.1	5.5	8.4
北九州	47.4	59.4	48.2	63.0	9.1	12.8	4.4	8.1	12.0
南九州	44.5	49.0	42.7	49.0	12.0	15.4	5.1	7.5	14.6
沖 縄	55.1	61.7	51.9	60.6	9.5	11.2	4.9	6.8	19.4

注(1) 土地もち非農家世帯とは耕地を5a以上所有している世帯。

(2) 1990年は、旧来の農家の定義に基づいて耕地を5a以上所有している世帯を計算。

離農の増加が展望されるとすれば、土地もち非農家世帯の比重がさらに増加し、貸付地供給の主要部分を占めるようになっていくと思われる⁽⁷⁾。

表14の右側に示したように、現在でもこれまでの農家減少率が高い地域ほど（前掲表1参照）概して経営耕地面積に対する土地もち非農家の所有耕地面積の割合が高くなっており（北陸、南北九州等）、またそうした地域ほど借入れ地面積割合も高くなっている。

（3）作業受委託の動向

水稻作の主な作業を請け負わせた農家の割合の推移を表15に示した。耕起・代かきは僅かながら減少しているが、他の稲刈り・脱穀、育苗等は3ポイント前後増加しており、作業受委託はやや頭打ち傾向を見せながらも全体としてはなお増加傾向を示している。耕起・代かき、田植の請け負わせ割合は都府県では10%台であるが、稲刈り・脱穀は4戸に1戸、今回新たに調査された乾燥・調整は5戸に2戸が請け負わせており、農家の稲作作業の外部化は既にかかなりの深度に達しているといえよう。

階層別には下層で請け負わせ農家割合が高いのはいうまでもないが、1985～90年の変化についていえば、0.3ha未満、0.3～0.5ha層では育苗を除き請け負わせ割合が伸び悩み状態にあるのに対し、0.5～1ha、1～1.5ha層の方が増加ポイントがむしろ大きくなっており、下層と中間層とではやや異なった動きを見せている。

地域的にはこれまで請け負わせ割合が最も高かった東北がやや頭打ち傾向をみせているのに対し、東海、東山、北関東、北陸、山陰（作業によっては南九州）等がかなりの増加をみせ、この面からいえば地域的には平準化傾向を示しているといえよう。

作業受委託の動向の特徴として注目しておきたい点の一つは、防除を除く基幹的な作業の一貫的な請け負わせの割合が高くなっていることである。例えば耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀の3作業とも請け負わせた農家の割合は都府県で12%、東北、北関東、東海、南九州では14～17%に達し、自給的農

表15 水稲作の主な作業の請け負わせ農家数割合

(単位：%)

	育 苗		耕 起・代かき		田 植		稲刈り・脱 穀		乾 燥・ 調 整 1990年	耕起、田植、稲刈・脱穀の3作業とも		
	1985年	1990年	1985年	1990年	1985年	1990年	1985年	1990年		1985年 *	1990年 うち自給的農家	
全 国	18.0	20.8	17.3	16.7	15.0	16.4	21.5	24.0	38.5		11.4	25.5
北海道	4.3	3.5	8.8	6.1	5.7	4.8	11.9	11.8	15.1	1.6	3.0	14.3
都府県	18.2	21.0	17.4	16.8	15.1	16.6	21.6	24.1	38.8		11.6	25.5
東 北	21.0	21.6	24.4	23.1	21.2	21.8	28.0	30.1	44.6	15.1	16.6	48.3
北 陸	33.9	36.0	17.5	16.7	15.5	17.2	22.3	24.2	34.1	9.8	11.4	28.2
北関東	13.5	17.2	19.6	21.2	15.2	18.2	22.9	27.6	30.5	10.0	14.2	36.6
南関東	10.6	12.4	14.1	13.8	11.9	12.8	18.5	20.6	23.5	6.3	9.7	25.2
東 山	17.8	20.7	24.7	23.5	16.1	18.5	26.1	28.9	34.4	8.8	11.8	20.3
東 海	21.1	27.7	22.4	23.0	16.3	20.0	23.9	29.8	49.5	9.6	14.7	25.6
近 畿	17.4	21.0	12.9	11.9	12.0	12.8	17.6	19.0	31.0	7.2	8.6	18.3
山 陰	19.0	21.2	14.3	14.5	13.6	15.0	22.1	24.8	42.6	7.8	9.2	22.1
山 陽	10.9	13.1	10.2	9.9	9.4	11.1	16.0	18.0	40.6	5.3	6.9	14.7
四 国	11.8	14.1	8.4	7.7	9.0	9.5	13.7	14.7	24.9	4.4	5.6	14.5
北九州	10.6	11.2	12.2	10.6	12.6	12.6	18.5	19.2	54.2	7.6	8.0	50.4
南九州	28.0	36.1	19.4	16.9	22.1	23.3	23.1	25.3	38.9	10.9	13.7	32.3

注(1) 稲を作った田のある農家数に対する割合。

(2) *は1985年センサスの農業構造動態統計の組み替え集計によるもの。

表16 請け負わせ先別農家数割合 (1990年)

(単位: %)

	育 苗				稲 刈 り ・ 脱 穀				乾 燥 ・ 調 整			
	農 家	受託組織	農 協 等	業者・会社	農 家	受託組織	農 協 等	業者・会社	農 家	受託組織	農協等	業者・会社
全 国	40.4(44.7)	7.1	50.2(44.8)	2.3	72.4(75.6)	11.9	11.4(8.2)	4.3	40.0	9.3	40.3	10.4
北海道	46.6(35.1)	46.0	6.9(3.3)	0.4	38.7(37.8)	46.6	13.6(10.8)	1.1	26.2	34.3	38.3	1.3
都府県	40.4(44.7)	7.0	50.3(45.0)	2.3	72.6(75.9)	11.7	11.4(8.1)	4.3	40.1	9.2	40.3	10.5
東 北	64.5(65.1)	11.3	23.4(22.0)	0.8	81.0(83.1)	12.2	4.6(3.1)	2.2	56.8	9.4	22.0	11.7
北 陸	30.3(29.9)	11.0	57.1(56.5)	1.6	74.3(75.3)	17.4	5.8(4.3)	2.5	40.2	9.8	48.3	1.6
北関東	61.8(68.4)	6.0	29.5(22.8)	2.7	79.7(81.2)	8.5	6.7(4.8)	5.1	68.7	6.6	17.6	7.1
南関東	72.4(77.3)	7.2	19.0(14.5)	1.5	80.5(83.7)	9.4	8.4(5.8)	1.8	67.6	7.6	21.4	3.4
東 山	37.5(40.5)	11.6	48.0(44.1)	2.8	55.1(63.0)	14.7	26.9(19.5)	3.3	23.1	6.8	61.2	8.9
東 海	27.9(31.3)	7.6	59.6(52.5)	4.9	53.7(55.4)	15.5	21.4(16.3)	9.4	25.5	5.4	62.0	7.0
近 畿	27.5(33.6)	3.5	67.0(59.6)	2.1	62.0(65.8)	11.9	21.6(17.2)	4.6	35.3	6.3	54.8	3.6
山 陰	26.3(32.0)	3.3	69.7(63.9)	0.7	61.9(69.8)	18.2	18.2(11.5)	1.7	31.2	6.1	59.9	2.8
山 陽	36.1(41.8)	2.7	58.2(52.6)	2.9	67.9(74.3)	11.0	14.3(9.6)	6.8	36.6	5.7	48.2	9.5
四 国	24.1(29.6)	1.9	71.7(65.1)	2.3	76.3(74.8)	6.7	11.5(10.2)	5.5	35.5	3.8	56.2	4.5
北九州	54.8(64.2)	2.7	38.9(29.5)	3.6	83.6(87.9)	7.6	4.4(1.7)	4.4	26.2	20.9	35.1	17.7
南九州	20.3(29.6)	1.6	76.1(68.2)	2.0	89.7(93.1)	1.5	5.7(3.0)	3.1	31.3	6.6	20.7	41.3

注. () 内は 1985 年の割合。

家の場合には都府県で 25 %、東北、北九州では 50 %前後に達している。これを 85 年と直接に比較するデータはないが、85 年の構造動態統計の組み替え集計結果との比較ではいずれも 2 ポイント前後、多いところでは 4～5 ポイントの増加を示している（表 15 右側）。

作業の請け負わせ先についてみると（表 16）、都府県では耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀では農家の割合が高く、育苗および今回新たに調査された乾燥調整は農家と農協が相半ばする（地域的には東北、北陸、関東、北九州は農家主体、その他は農協主体）という基本的特徴は 85 年と同様であるが、その中で全体的に農家の割合が低下し、かわって農協の割合が増加するという変化が生じている（その他、受託組織は僅かに増加し、請負業者、会社はかなり減少）。なかでも東山から山陽にかけての西日本の地域での農協の増加（農家の減少）が目立っており、これらの地域での（個別農家の）農作業の受け手の弱体化傾向がこの点にも反映しているとみることができよう。

（４） 農地貸借・作業受委託と不作付け・耕作放棄

これまで農地利用、農地貸借、作業受委託についてそれぞれ別個に検討してきたが、最後にこれらを小括する意味で三者をつなげながらそれらの展開状況、相互の関連等についてみておくことにしたい。

まず最初に、農地貸借と作業受委託とを合わせた進展状況をみるために、図 5 のように借入れ地と（作業受委託の進展状況の指標として）稲刈り・脱穀の請け負わせ面積との合計の経営耕地面積に対する 1985 年と 90 年の割合を都道府県別にとって比較してみた。みられるように、東京、神奈川、大阪、奈良、和歌山等のいくつかの都府県を除きいずれも上にシフトし、かなり大幅な増加を示し、20 %を超える県が 85 年の 2 県から 13 県に増加している。20 %を超える県は、30 %と際だって高い福井をはじめ、石川（26 %）、愛知（26 %）、滋賀（24 %）、京都（25 %）、兵庫（21 %）、鳥取（23 %）、大分（21 %）、宮崎（22 %）である。これらの府県は借入れも稲刈り・脱穀の請け負わせもそれぞれ一定の展開を示しているが、その上で借地割合がとくに高いか（石川、滋賀、京都、大分、宮崎）、稲刈り・脱穀請け負わせ割合がとくに高いか（福

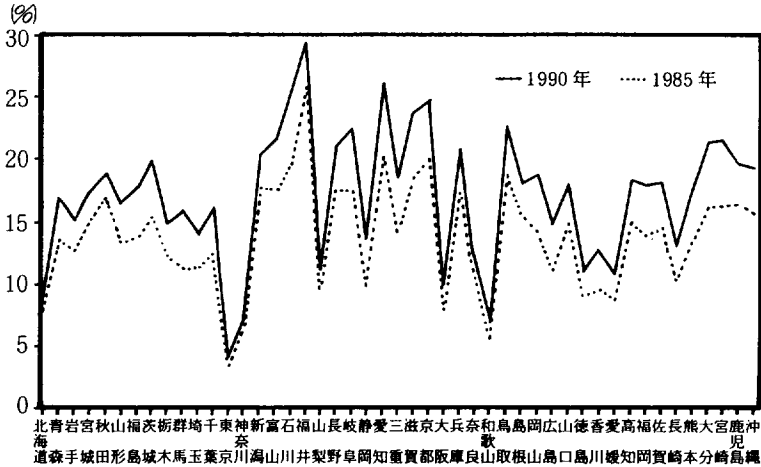


図5 都道府県別借入れと稲刈・脱穀委託面積割合の合計

注. 経営耕地面積に対する割合.

井、愛知、兵庫、鳥取)によってこれらグループに入ってきているわけである。

これをさらに水田だけについてみれば(図6), 作業受委託がおもに水田で展開していることもあり, その割合はさらに高まる。1990年には愛知が37%にまで達しているのをはじめ2県が30%を, 12県が25%をこえ, 全国平均でも21%になっている(東山29%, 東海28%, 南九州26%で, 25%をこえる県は茨城, 石川, 福井, 山梨, 長野, 愛知, 静岡, 京都, 鳥取, 大分, 宮崎, 鹿児島)。

このように貸借と作業受委託とをあわせて経営・農作業の外部化の割合をみるとすれば, 1985～1990年の間にその割合は一層深まり, 既にかかなりの深度に達しており, 石川から鳥取にいたる日本海沿岸の地域や東海, 九州東部の地域では耕地面積の5分の1以上, あるいは水田面積の4分の1以上が外部化するような地域が形成されてきていることを確認することができる。

では, かかる農地貸借と作業受委託が上層の規模拡大にとってどのような比重, 位置づけをもって展開しているであろうか。上層農家が経営耕地の中での借入れ地面積割合を高め(借地による経営規模拡大), 作業請け負いの割合も

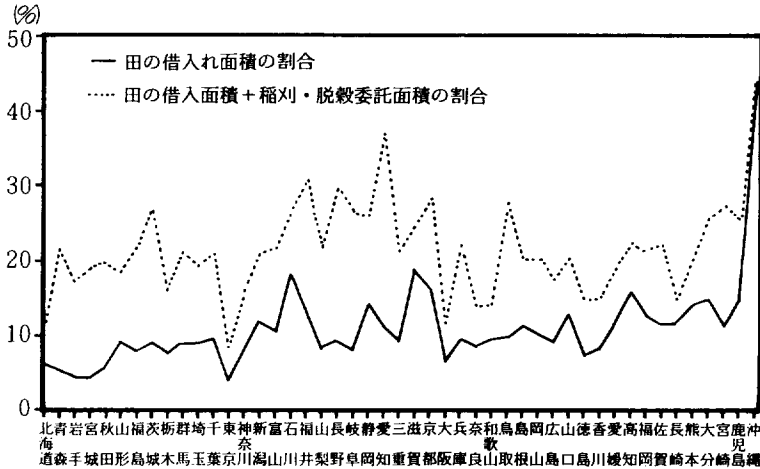


図6 田の借入れ面積割合と稲刈・脱穀委託面積割合（1990年）。
注. 水田面積に対する割合。

高め（受託による作業規模の拡大）、規模拡大における各々の比重が高まっているが、5 ha 以上層についてこの両者を合わせてみたのが表 17 である。これによれば都府県では農地の借入れも作業受託もないというのは 4 分の 1 強にすぎず、反対に借入れと作業受託の両者をあわせ行っているというのもそれとほぼ同程度を占めている。四国や東北では前者の比重が高いが、東海や北陸、近畿等は 10 % 前後、反対に後者は 54 ~ 45 % と高く、これらの地域では借地と作業受託とを並進させるというのが上層の規模拡大の主な方法となりつつある。

両者を並進させている場合のその面積の割合を表 17 の右側に示した。東北と南九州を除き借入れ地が最大の比重を占めているが、作業受託も西日本の地域では自作地を上回ることが多く、とくに東海は借入れ地をも上回っており、作業受託の比重が大きなものとなっていることを示している。

以上、貸借と作業受委託の両者の展開状況をつなげてみてみたが、概していえば、一方での農地・農作業の出し手層の拡大⁽⁸⁾と他方での農業の担い手の弱体化との中で、受け手がそれなりに確保されているところで、かかる経営・農作業の外部化が大幅な進展をみせているとみることができよう。図 5、図 6

表17 5ha以上農家の借入れ地の有無別・作業受託の有無別農家数割合

(単位: %)

	無借入れ・無作業受託	無借入れ・有作業受託	有借入れ・無作業受託	有借入れ・有作業受託	有借入・有作業受託の農家の耕地*		
					自作地	借入れ地	作業受託地**
都府県	27.2	4.7	42.1	26.0	48.2	51.8	41.6
東 北	36.2	7.0	36.5	20.4	62.2	37.8	31.5
北 陸	10.4	1.8	43.2	44.6	41.2	58.8	37.0
北関東	26.9	5.6	42.3	25.2	56.2	43.8	42.1
南関東	16.8	1.8	49.3	32.0	31.7	68.3	52.6
東 山	21.0	0.2	50.9	27.9	32.5	67.5	49.7
東 海	9.5	2.4	34.4	53.7	25.3	74.7	86.3
近 畿	12.0	2.0	35.8	50.2	24.6	75.4	39.0
山 陰	12.2	2.0	50.3	35.4	39.5	60.5	28.0
山 陽	14.3	0.8	57.6	27.3	38.2	61.8	27.0
四 国	40.0	2.6	43.5	13.9	31.4	68.6	77.0
北九州	19.7	1.1	58.6	20.7	45.9	54.1	35.2
南九州	21.7	0.7	63.0	14.6	50.2	49.8	55.8

注(1)* は経営耕地面積を100 とする割合。

(2)**は全作業受託面積と稲刈り・脱穀請け負い面積の合計。

では、この両者の展開状況に大きな地域差があることを示していたが、その地域差の意味も一つにはこのような農地・農作業の出し手の多寡や受け手の存在、両者の結び付き如何等との関連において捉えることが必要であろう。そこでこの点を不作付け・耕作放棄の状況ともつなげながらもう少し突っ込んで検討してみることにしよう。

図7は、タテ軸に借入れ地・稲刈り脱穀請け負わせ面積割合を、ヨコ軸に不作付け田畑・耕作放棄地面積割合を都道府県別にとってその番号を記したものである。図中の都道府県を、借入れ地・稲刈り脱穀請け負わせ面積割合と不作付け・耕作放棄地面積割合との関係に着目して分類するとすれば、およそ次の三つのグループに分けることができるであろう。一つは、図中右下方に位置する、長崎(42)や山陽、四国の諸県と奈良(29)、山梨(19)や南関東の諸県が主に属する借入れ地・稲刈り脱穀請け負わせ面積割合が低く、不作付け・耕作放棄地面積割合が高い県のグループである。もう一つは、その対極に位置する、借入れ地・稲刈り脱穀請け負わせ面積割合が高く、不作付け耕作放棄地面

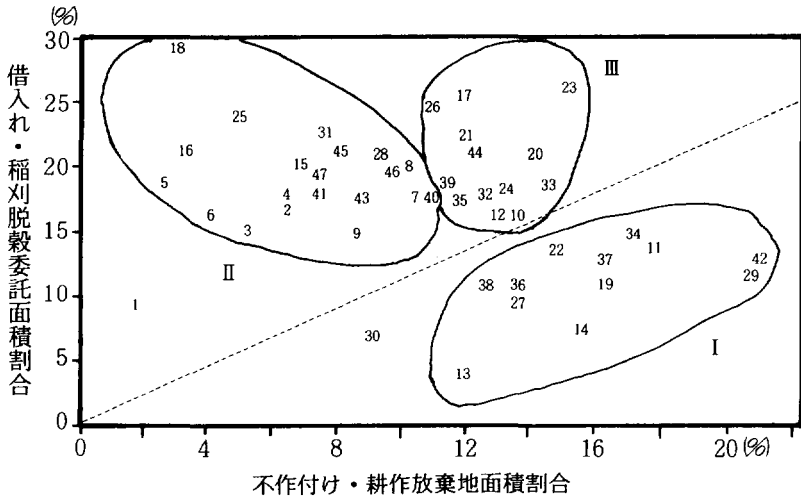


図7 不作為・耕作放棄地割合と借入れ・稲刈脱穀委託割合（1990年）

注. 都道府県の番号は図2に同じ。

積割合が低い、東北や北陸、北関東、近畿北部、九州等の諸県が主に属するグループである。第三は、以上の二つのいずれにも属しない、借入れ地・稲刈り脱穀請け負わせ面積割合も不作為・耕作放棄地面積割合もいずれも比較的高い地域である（東海の諸県が多い）。また、両者とも非常に低い北海道（1）はその対極の例外である。

以上のような第Ⅰのグループと第Ⅱのグループという対照的な関係にある諸県の存在は、借入れ地・稲刈り脱穀請け負わせ面積割合の高低という農地貸借・作業受委託の展開状況の如何が不作為・耕作放棄地面積割合という農地利用の状況と強く関連していることを示唆するものといえよう。農地貸借なり、作業受委託なりが比較的広範に展開しているところでは——つまりは農地貸借なり作業受委託なりでの引き受け手が存在しているところ——、農地貸借や作業受委託の展開によって、概して不作為や耕作放棄の発生が低く抑えられ、逆に不作為や耕作放棄が多発しているところは農地貸借や作業受委託があまり展開していない地域であり、農地・農作業の引き受け手のいないところは概して不作為・耕作放棄の多発につながる、というように読み取ることができ

るであろう。

と同時に、第Ⅲのグループのような諸県が存在は農地貸借・作業受委託がそれだけでは必ずしも農業展開、地域農業発展のストレートの指標となるわけではなく、農地貸借・作業受委託が農業後退（不作付け・耕作放棄）と隣合わせで展開することもあることを示しているといえよう（県内にさきの第Ⅰのグループと第Ⅱのグループのような異なったタイプの地域が混在している結果という面も考えられるが）。

ところで、さきに図3、図4で不作付け・耕作放棄地面積割合や耕地利用度に階層差が少なからず存在することをみたが、それ故にまたこうした農地利用の状況は農業の担い手の存在状況、農地貸借・作業受委託における受け手の存在の如何とも深くかかわっている。

図8は、60歳未満男子専従者のいる農家割合を指標とした農業の担い手の存在状況と不作付け・耕作放棄地面積割合との関連をみようとしたものである。農業の担い手の指標として60歳未満男子専従者のいる農家の割合をとる場合、

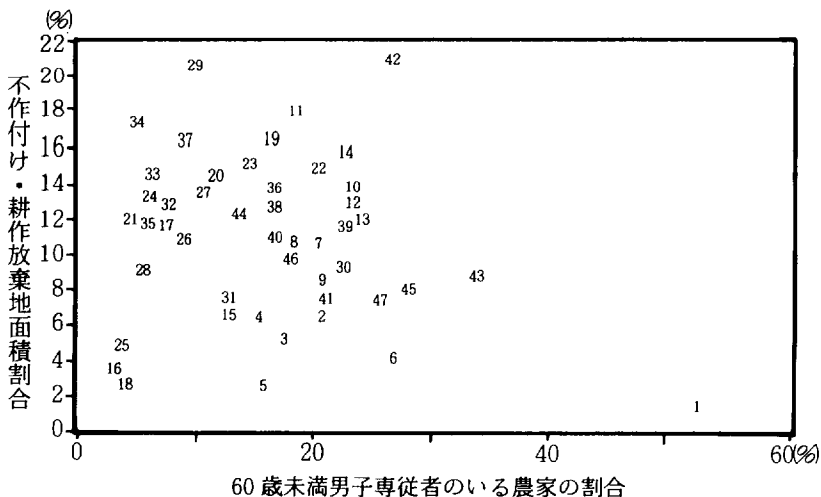


図8 農業の担い手割合と不作付け・耕作放棄地割合（1990年）。

注. 都道府県の番号は図2に同じ。

水稻単作化しているかどうかで異なること、また、不作付け・耕作放棄地面積割合は土地条件、地形的・立地的条件にも左右されること等のため、一方で島しょ部や畑・樹園地を多く抱えた長崎（42）の場合に端的に現れているように、60歳未満男子専従者のいる農家割合は比較的高いが、不作付け・耕作放棄地面積割合も高いという県や、逆に60歳未満男子専従者のいる農家割合はきわめて低いが、不作付け・耕作放棄地面積割合も低いという滋賀（25）や福井（18）（水稻単作だが、平地が多く、貸借・作業受委託が進む——図7）等の県も生ずる。しかしこうしたいわば例外の諸県もあるが、概していえば、60歳未満男子専従者のいる農家割合が高いところでは不作付け・耕作放棄地面積割合が低く、それが低いところでは逆に不作付け・耕作放棄地面積割合が高くなるという関係を読み取ることができるように思われる。

不作付け・耕作放棄地面積割合の高低は、さきに不作付け・耕作放棄が中山間の畑・樹園地を中心にして多発していることをみたように、地域の土地条件、地形的条件に規定される面が強いことはあらためていうまでもないが、主体的要因とのかかわりでは、農業の担い手の有無、多寡も強く関連していること、さらにさきの図7での検討結果もあわせ考えるならば、農業の担い手の存在、農地・農作業の引き受け手の存在の粗密を媒介させながら、貸借・作業受委託の展開の度合とも少なからず関連しているものとみることができよう。

そこで最後に表18によって、下層の状況に焦点を当てて不作付け・耕作放棄と貸借・作業受委託との関連、及び中下層の農地利用・農地管理からの離脱状況についてみてみることにしよう。表18の合計欄に示される数字は、各階層のいわば農地管理・農地利用からの離脱度合を示すものといえるが、1 ha以下の下層はいずれも20%をこえて高く、とくに0.5 ha未満の階層は40～50%、なかでも東北、北陸の自給的農家は65～66%ときわめて高くなっており、その所有する農地の直接的な利用からの離脱が非常に進んでいることがあらためて確認される。かかる傾向に関してはいずれの地域にも共通であるが、しかしその内容は地域によってかなり異なっており、不作付け・耕作放棄地割合の高低を貸付・稲刈り脱穀請け負わせ割合の高低との関連でみると、次のような

表18 下層農家の不作付け・耕作放棄地面積割合と
貸付・稲刈り脱穀請け負わせ面積割合（1990年）

(単位：%)

		不作付け地・耕作放棄 地面積割合	貸付地割合	稲刈り・脱 穀請け負わ せ面積割合	計
都府県	自給的農家	18.4	21.9	14.9	55.2
	0.3～0.5	14.6	10.8	15.4	40.9
	0.5～1.0	11.2	5.6	11.5	28.4
東北	自給的農家	16.7	30.8	18.9	66.4
	0.3～0.5	12.5	12.7	27.0	55.2
	0.5～1.0	9.2	6.1	21.3	36.6
北陸	自給的農家	12.7	32.9	19.7	65.3
	0.3～0.5	10.8	14.1	24.4	49.3
	0.5～1.0	8.0	7.1	17.6	32.7
南関東	自給的農家	24.0	18.7	8.8	51.6
	0.3～0.5	19.8	10.4	11.4	41.6
	0.5～1.0	15.8	5.4	8.5	29.7
東山	自給的農家	23.6	17.4	11.6	52.6
	0.3～0.5	17.3	10.5	11.5	39.3
	0.5～1.0	12.4	5.9	9.8	28.1
東海	自給的農家	18.1	16.7	16.7	51.5
	0.3～0.5	14.9	9.2	16.1	40.2
	0.5～1.0	12.2	4.9	12.1	29.3
山陽	自給的農家	22.1	13.7	12.3	48.1
	0.3～0.5	16.8	6.1	10.8	33.7
	0.5～1.0	12.4	3.3	7.1	22.8
四国	自給的農家	19.7	15.2	10.3	45.2
	0.3～0.5	14.4	6.5	7.9	28.2
	0.5～1.0	11.1	3.1	4.2	18.4
南九州	自給的農家	14.9	28.0	15.9	58.8
	0.3～0.5	12.3	16.6	11.2	40.1
	0.5～1.0	8.9	8.5	6.9	24.2

注. (所有耕地面積＋耕作放棄地面積) に対する割合.

対照的な地域の特徴を指摘することができる。

東北、北陸や南九州では貸借及び作業委託面積割合が高く（それが合計を大きくしている）、不作付け・耕作放棄地面積割合は比較的低い。それに対し、南関東、東山、山陽、四国では貸付け・作業委託割合が低く、不作付け・耕作放棄地面積割合が高くなるという逆の関係となっている。

さらに東海の場合には貸付・作業委託面積割合も比較的高いが、不作付け・耕作放棄地面積割合も比較的高いという状況となっている。これはさきの図7でいえば、第3のグループであり、図8では担い手が弱体化して不作付け・耕作放棄地面積割合が高くなる県に属している。これらの諸点から推し量ると、このタイプの場合には、さきの図7の第Ⅲグループの特徴として指摘したように、担い手が弱体化する中で貸借・作業受委託はそれなりに進むが、それが地域全体の農地利用をカバーしきれず、不作付け・耕作放棄地面積割合も高くなるというタイプとして捉えることができるように思われる。

こうしたやや異なった地域を含みつつも、下層の自らによる農地管理・農地利用からの離脱傾向が進む中で、貸借・作業受委託が進みにくい地域（引き受け手の有無、土地条件等）で、不作付け・耕作放棄が進むという関係が深まってきたという点が、1990年センサス結果が示す重要な特徴の一つであることが確認されよう。

4. 日本農業の縮小再編の地域性—農業地域類型別検討

日本農業の縮小再編という事態は、地域格差の拡大をとめない、中山間地域問題という新たな地域問題を生み出している。そのことは、日本農業の地域性についても新たな視点からの分析が必要になっていることを示している。そうした点を考慮し、ここでは統計情報部がこのほど新たに作成した農業地域類型に基づいてこれまでの検討結果を捉えなおし、その中からいくつかの特徴的動向について整理しておくことにしたい。

まず、農家の家族構成について表19をみていただきたい。これは、主な地

表19 農業地域類型別家族構成別農家割合

(単位: %)

		同居あとなつぎがいる		同居あとなつぎがいない					高齢者のみ		世帯員2人以下の世帯
		世帯主夫婦とあとなつぎがいる	単身世帯主とあとなつぎがいる	世帯主夫婦とその他の世帯員	世帯主夫婦のみ	単身世帯	その他の世帯	あとなつぎがいない小計	世帯主 60歳以上	世帯主 65歳以上	
全国	都市	54.7	5.2	23.3	11.6	1.9	3.3	40.1	9.4	6.2	14.6
	平地	51.7	4.9	26.4	10.9	2.0	4.1	43.4	8.0	5.2	13.9
	中間	43.0	4.1	27.6	17.4	3.4	4.6	52.9	14.2	9.5	22.1
	山間	38.3	3.4	28.7	20.6	4.0	5.1	58.3	17.3	11.6	26.2
東北	平地	55.7	5.9	24.8	8.2	1.7	3.8	38.4	5.6	3.5	11.2
	山間	46.8	4.3	28.0	12.8	2.3	5.7	48.8	9.4	5.9	17.2
東海	平地	58.2	4.0	26.0	7.5	1.1	3.1	37.7	5.6	3.6	9.2
	山間	41.3	2.5	30.4	18.9	2.9	3.9	56.2	15.8	10.5	22.9
中国	平地	47.7	4.2	27.5	14.4	2.5	3.7	48.1	12.2	8.2	18.4
	山間	33.1	3.3	28.1	25.0	5.4	5.2	63.6	22.5	15.7	32.7
四国	平地	47.9	4.8	26.5	14.6	2.7	3.6	47.4	12.1	8.2	18.4
	山間	28.6	3.5	28.1	28.1	6.3	5.4	67.9	24.2	16.4	36.3
九州	平地	42.6	4.3	27.9	17.6	3.2	4.4	53.1	13.0	8.5	21.1
	山間	33.1	3.4	30.5	23.4	4.1	5.6	63.6	17.6	11.3	28.4
沖縄	平地	27.5	3.9	25.6	28.8	6.6	7.6	68.6	20.3	14.4	32.9
	山間	18.3	2.8	19.5	41.6	9.1	8.7	79.0	32.0	21.9	47.6

域について4つの農業地域類型区分のうち最も対照的な平地と山間を取り出し家族構成に関する特徴的な指標を示したものである。同居あとなつぎのいない農家割合、高齢者のみの農家割合、世帯員2人以下の農家割合等のいずれの指標についても平地に比較して山間（及び中間）は非常に高い数値となっており（世帯員2人以下の農家割合の85年との対比でも山間での増加ポイントが最も大きい）、さきに指摘した3世代家族の減少、あとなつぎ不在農家、高齢農家の増加等を通じて進行している農家の変容、農家としての維持・再生産の危機に直面している農家の増加の問題は山間において最も顕著であることがあらためて確認される。なかでも、中国、四国や北海道等の山間は3戸に2戸が同居あとなつぎ不在農家、4戸に1戸が高齢農家、3戸に1戸が世帯員2人以下の農家ということになってしまっている。

耕地面積の減少、不作付け・耕作放棄地の発生については、表20のようにいずれの地域も平地農業地域が最もその面積割合が低く、山間農業地域ないし都市的地域が最も高くなっているが、1985～90年のその増加ポイントも同様に平地農業地域が最も低く、山間ないし都市的地域が最も高くなっており、農地の荒廃が都市的地域ないし山間農業地域で最も進んでいることが確認される。ただ、都市的地域と山間農業地域とでは不作付け田畑面積と耕作放棄地面積とを合わせた不作付け・耕作放棄地面積割合と耕作放棄地面積割合との間にかなりの相違がみられ、後者については中国地域を除くと、山間農業地域が最も高く、またこの間の増加ポイントも山間農業地域が最も大きい。これに対し、不作付け・耕作放棄地面積割合については、不作付け割合が高くなっている都市的地域が最も高くなるところが多くなり、またそうでないところでも山間農業地域と都市的地域との差は小さくなっている。つまり、都市的地域は不作付けの状態、山間農業地域はそれを超えて耕作放棄の形態で農地の荒廃が進み、そのような相違を含みつつ、関東東山をはじめ関東以西の都市的地域、山間農業地域では不作付け、耕作放棄の多発が目立っている⁽⁹⁾。

農家の階層構成における平地農業地域と山間農業地域の格差はますます拡大している。3ha以上層をとって上層農家の割合を、0.5ha未満層をとって下

表20 農業地域類型別不作付け・耕作放棄地面積割合

(単位: %)

		1990年				1985～90年の増加ポイント			
		都 市	平 地	中 間	山 間	都 市	平 地	中 間	山 間
不作付け・耕作放棄地面積割合	全 国	9.8	4.7	7.1	7.8	3.4	1.3	1.9	1.0
	北 海 道	2.3	0.9	1.5	2.5	△ 0.8	△ 1.0	△ 1.8	△ 3.0
	東 北 道	7.6	3.7	5.9	7.0	2.2	1.1	2.2	2.4
	北 陸 道	4.8	3.3	8.0	8.4	2.0	1.2	2.9	1.8
	関東東山	12.2	8.8	13.3	18.3	4.3	3.8	4.3	5.3
	東 海 道	12.0	9.3	12.1	13.0	4.3	3.1	3.7	3.2
	近 畿 道	10.9	5.7	7.9	9.5	4.4	1.7	3.0	2.5
	中 国 道	13.6	7.7	11.0	8.4	4.0	2.3	3.0	1.2
	四 国 道	10.5	10.0	10.3	11.3	5.0	4.2	4.0	3.7
	九 州 道	11.7	6.6	8.3	9.7	4.6	2.6	3.0	2.3
耕作放棄地面積割合	全 国	4.1	1.8	4.1	5.0	2.1	0.7	1.6	1.4
	北 海 道	1.1	0.4	0.7	1.2	△ 0.3	△ 0.9	△ 1.8	△ 2.7
	東 北 道	3.4	1.4	3.3	4.8	1.9	0.9	2.0	2.8
	北 陸 道	1.5	1.1	5.1	6.3	0.8	0.6	2.7	2.7
	関東東山	4.7	2.9	7.6	13.4	2.4	1.9	3.7	6.1
	東 海 道	5.5	4.1	7.1	9.0	2.7	1.9	3.3	3.5
	近 畿 道	3.2	2.2	3.8	5.2	1.9	1.1	2.1	2.5
	中 国 道	7.6	3.5	6.2	4.6	3.5	1.4	2.4	1.9
	四 国 道	4.8	4.8	6.9	7.5	2.8	3.0	3.4	3.3
	九 州 道	4.8	3.0	4.9	6.3	2.8	1.8	2.7	2.9

注(1) (経営耕地面積+耕作放棄地面積)に対する割合。

(2) 直接には農業総合研究所『農用地利用の構造と変動——農林業センサス市町村別データによる分析——』(1991年3月)より。

層の割合をみると(表21)、上層の割合は平地農業地域が総じて最も高く、山間農業地域は最も低いのに対し、下層の割合は山間農業地域で最も高く、山間農業地域はほとんどの地域で下層が圧倒的多数を占めている。さらに注目すべきは、1985～90年の変化で、平地農業地域では上層の割合がかなり増加し、下層の割合は減少しているのに対し、山間農業地域は上層の増加がほとんどみられず、逆に下層の割合が増加している。階層構成変化の方向が、平地農業地域と山間農業地域ではまさに逆となっているのである。

借地の動向についてみておけば(表22)、借入れ地面積割合は1985年時点では山間(ないし中間)農業地域が最も高いという地域が多かったが、1985～

表21 農業地域類型別 3 ha 以上農家割合, 0.5 ha 未満農家割合

(単位: %)

		1990年					1985～90年の増加ポイント				
		計	都市	平地	中間	山間	計	都 市	平 地	中 間	山 間
3 ha以上 農家割合	東 北	9.3	6.6	12.5	9.0	5.5	1.2	0.9	1.8	1.0	0.4
	関東東山	2.8	1.4	4.8	2.5	0.9	0.7	0.5	1.1	0.5	0.1
	北 陸	4.7	5.4	8.5	2.4	0.9	0.9	1.2	1.4	0.6	0.3
	東 海	0.9	0.8	1.3	0.8	0.4	0.3	0.3	0.5	0.2	0.05
	近 畿	0.7	0.3	1.5	0.1	0.4	0.3	0.14	0.4	0.4	0.16
	中 国	0.9	0.5	1.9	1.0	1.1	0.3	0.2	0.5	0.3	0.2
	四 国	0.8	0.7	0.6	1.3	0.5	0.1	0.1	0.2	0.09	0.06
	九 州	3.4	2.1	4.8	3.5	1.2	0.8	0.5	1.4	0.8	0.13
0.5 ha 未満 農家割合	東 北	27.2	32.1	21.6	26.0	37.5	0.6	0.4	0.2	0.9	1.2
	関東東山	40.2	44.4	26.6	46.5	64.9	1.3	0.7	1.1	2.4	3.4
	北 陸	31.5	28.9	20.8	36.9	53.9	0.1	△ 0.8	△ 0.8	0.9	1.4
	東 海	52.8	53.3	36.7	54.5	71.7	0.4	△ 0.2	△ 0.2	1.3	2.5
	近 畿	54.9	62.6	38.0	48.1	66.0	△ 0.2	△ 0.9	△ 1.5	△ 0.3	0.2
	中 国	49.2	61.3	32.9	44.9	44.0	0.5	0.2	△ 0.5	0.6	1.4
	四 国	48.3	50.5	44.2	44.1	57.5	0.4	0.0	△ 0.5	0.4	2.1
	九 州	40.1	48.1	29.0	41.0	53.7	△ 0.7	△ 0.9	△ 1.9	△ 0.3	1.5

90 年の変化（増加ポイント）に注目すれば、2～3 の地域を除き平地農業地域が最も大きくなっている。その結果、1990 年には平地農業地域で借入れ地面積割合が最も高いという地域が増加している（借入れ地面積割合が高い地域では、概して平地農業地域での借入れ地面積割合が高く、逆に借入れ地面積割合が低い地域では山間農業地域での借入れ地面積割合が比較的高くなるという傾向がうかがえる）。この間の借地拡大、それによる規模拡大は平地農業地域で最も進んだということができであろう。

水稲作作業の請け負わせ農家割合についてみると、（北陸と近畿を除き）総じて平地農業地域ないし中間農業地域で請け負わせ割合が最も高くなっており、作業受委託は平地水田で最も展開している（表出は略）。さらにその請け負わせ先についてみると（表23）、育苗については平地農業地域から山間農業地域へと移るにしたがって農家の割合が減少し、代わって農協の割合が高まるという傾向が明瞭である。他方、乾燥・調整については平地農業地域ほど農協の割

表22 農業地域類型別借入れ面積割合 (単位: %)

			借入れ面積割合		1985～90年の
			1985年	1990年	増加ポイント
全国	都平 中山	市地	5.9	8.4	2.5
		間	6.4	8.9	2.5
		間	7.8	10.3	2.4
		間	9.1	11.0	1.9
北海道	都平 中山	市地	4.9	7.8	2.9
		間	5.3	6.9	1.7
		間	7.0	8.7	1.7
		間	11.4	12.6	1.2
東北	都平 中山	市地	4.2	5.7	1.6
		間	4.0	5.9	1.9
		間	5.9	7.9	2.1
		間	7.2	9.4	2.2
北陸	都平 中山	市地	9.3	12.4	3.1
		間	9.5	13.2	3.7
		間	9.8	12.8	3.0
		間	9.0	12.5	3.5
関東 東山	都平 中山	市地	5.3	7.3	2.0
		間	6.6	9.3	2.8
		間	7.9	10.2	2.3
		間	8.7	10.0	1.3
東海	都平 中山	市地	5.6	8.4	2.8
		間	6.5	10.3	3.8
		間	7.1	9.3	2.2
		間	7.5	9.3	1.8
近畿	都平 中山	市地	6.4	9.0	2.6
		間	8.6	12.9	4.3
		間	8.8	12.2	3.5
		間	10.3	13.4	3.1
中国	都平 中山	市地	6.4	9.0	2.6
		間	8.3	11.7	3.3
		間	8.1	10.5	2.4
		間	9.0	11.1	2.1
四国	都平 中山	市地	4.7	6.6	1.9
		間	6.4	8.8	2.5
		間	6.7	8.8	2.1
		間	8.1	9.6	1.5
九州	都平 中山	市地	7.9	11.4	3.5
		間	9.6	13.5	3.9
		間	9.9	13.4	3.4
		間	7.5	9.2	1.6
沖縄	都平 中山	市地	16.9	23.1	6.1
		間	14.7	16.8	2.2
		間	19.8	28.9	9.2
		間	17.0	21.4	4.4

表23 農業地域類型別請け負わせ先別農家数割合 (1990年)

(単位: %)

		育 苗				稲 刈 り ・ 脱 穀				乾 燥 ・ 調 整			
		農 家	受託組織	農 協 等	業者・会社	農 家	受託組織	農 協 等	業者・会社	農 家	受託組織	農 協 等	業者・会社
全 国	都市	43.1	6.1	47.9	2.9	71.1	9.8	14.3	4.8	40.5	8.3	41.0	10.2
	平地	53.4	9.0	35.0	2.6	75.1	12.1	8.6	4.2	42.2	10.5	38.6	8.6
	中間	35.1	7.4	55.7	1.9	72.7	12.6	10.9	3.8	37.8	8.9	41.2	12.1
	山間	22.3	4.8	71.3	1.6	66.4	14.9	14.1	4.6	39.2	9.3	40.3	11.2
東 北	都市	68.9	8.5	20.9	1.7	81.0	12.1	3.9	3.1	51.8	11.9	17.4	18.9
	平地	73.7	11.3	14.6	0.4	81.9	11.4	4.9	1.8	60.4	8.1	24.5	7.0
	中間	58.9	14.1	26.2	0.9	78.7	14.3	4.9	2.1	53.5	8.6	25.7	12.2
	山間	43.4	8.8	47.2	0.6	84.3	9.6	3.8	2.3	63.4	11.9	10.7	13.9
北 陸	都市	30.2	6.7	61.3	1.9	76.8	14.7	6.0	2.4	37.1	7.8	53.6	1.5
	平地	39.4	19.3	39.0	2.3	72.7	16.7	7.2	3.4	40.1	9.8	47.9	2.2
	中間	27.8	9.5	61.7	1.0	76.6	16.7	5.2	1.6	43.1	10.4	45.2	1.3
	山間	18.1	8.0	71.7	2.2	59.8	32.3	3.5	4.5	33.9	12.9	51.4	1.9
東 海	都市	36.8	5.7	52.1	5.4	54.7	9.3	27.4	8.6	28.1	4.7	61.1	6.1
	平地	28.7	7.8	54.9	8.6	50.1	22.8	14.9	12.3	19.3	5.8	67.3	7.7
	中間	25.4	14.2	56.7	3.8	59.2	19.7	12.6	8.6	28.5	8.3	55.3	7.9
	山間	10.6	5.5	82.8	1.1	49.9	20.6	21.8	7.7	25.2	3.3	63.3	8.3
中 国	都市	46.5	3.1	47.4	2.9	75.9	8.9	9.7	5.5	47.2	5.5	38.6	8.7
	平地	37.3	3.7	58.2	0.8	59.4	15.5	23.3	1.8	29.0	8.8	59.5	2.7
	中間	31.2	3.2	63.4	2.2	61.5	14.8	18.2	5.5	29.4	4.4	58.2	8.1
	山間	22.1	2.3	74.1	1.5	64.5	16.1	14.5	4.9	36.4	7.9	48.5	7.1
四 国	都市	28.4	0.9	68.9	1.8	79.5	2.9	13.9	3.6	36.5	2.2	58.9	2.4
	平地	33.5	3.4	60.1	3.0	74.3	6.9	13.3	5.5	27.7	2.7	66.1	3.5
	中間	20.4	2.3	74.8	2.5	73.6	8.8	10.6	6.9	37.7	5.2	50.7	6.4
	山間	15.6	1.3	81.3	1.8	80.6	9.1	4.4	5.8	51.3	7.0	34.9	6.9
九 州	都市	34.1	4.1	58.8	3.0	82.9	5.6	6.3	5.2	30.4	15.6	28.2	25.8
	平地	42.4	1.2	52.8	3.5	86.3	5.7	5.1	2.9	21.1	22.5	38.5	17.9
	中間	30.3	1.3	66.4	2.0	87.8	4.6	3.9	3.7	30.4	14.4	28.5	26.7
	山間	21.7	2.1	74.2	1.9	85.5	5.4	4.7	4.3	32.9	13.3	23.9	29.9

合が高くなるという逆の傾向が現れており、刈り取り・脱穀については地域によってその傾向は一様ではない。育苗に典型的に現れている山間農業地域ほど農協の割合が高くなるというのは、山間農業地域ほど作業の受け手が弱体化し、代わって農協がカバーしなければならないとなっていることを示すものと理解されるが、乾燥・調整がその逆の傾向を示している理由については別途の検討が必要である。

5. 終わりに

以上のように平地農業地域と山間農業地域とを対照させてみた場合、全国的にも、また各々の農業地域内においても、高齢農家やあとつぎ不在農家の増加、耕地減少率や不作付け・耕作放棄地の増大といった指標に示されるところの農業の縮小・荒廃化傾向は山間農業地域（とくに中国、四国をはじめとする西日本の山間農業地域）で最も顕著であり、そこでは規模拡大、上層農家増加の動きは微弱である。これに対し上層農家の増加とその割合の大きさ、借地拡大等に表示される農業構造変化の動きは平地農業地域（とくに東北、北陸、北関東、東海等の平地）で最も強く、平地農業地域では日本農業全体の縮小・荒廃化傾向の中でも構造再編の動きが一定程度進んでいることを示している。さらに検討した借地集積による規模拡大、とくに5 ha以上、10 ha以上の大面積経営増加の動きもこうした平地農業地域でより進んでいるものと考えられる。

80年代後半に顕著となってきたこうした動きをふまえて今後の動向を展望したとき、山間農業地域では農地の荒廃、農業の縮小傾向はさらに強まり、加速していくものと思われ、さらにそれは、畑・樹園地とともに田でも、そして平地農業地域（とくに西日本）でも強まっていくことが懸念される。

次の図9と図10は現時点での高齢農家、あとつぎ不在農家の有する農地のシェアを示したものである。山間農業地域の場合、同居あとつぎが不在で、世帯主が60歳以上の農家の農地のシェアは、沖縄が37%ととびぬけて高いが、その他にも高齢農家化が進んでいる中国や四国では既に20%を超え（中国22

%, 四国 23 %), さらに世帯主 50 歳以上の農家の場合にはこれら地域では 40 %前後に達し(沖縄 59 %, 中国 38 %, 四国 40 %), 他の地域でも東北 (17 %), 北海道 (22 %) はやや低いが他は総て 25 ~ 29 %に達している。世帯主 60 歳以上というのは, 今後およそ 10 ~ 15 年位までの間に (2000 ~ 2005 年) いやがおうでもリタイアの時期を迎えざるをえないし, 世帯主 50 歳以上の場合にはさらにその 10 年後位までの間に (2010 ~ 2015 年) 同様の事態にさしかかることになる。

他出あつづぎが戻ってきて自家農業を引き継ぐということがなければ, そして実際にそのような確率があり高くないとすれば, 全農地の 5 分の 2 から 4 分の 1 に達する, 世帯主がリタイアしてもそのあつづぎが不在の農家の農地を誰が引き継ぎ, 利用・管理するのかという問題に, それぞれの山間農業地域は今後 10 年 ~ 20 数年後位までの間に確実に直面することになる。

この問題は, 平地農業地域の場合には山間農業地域ほど深刻ではない。しかしそれでも, 中国, 四国, 九州, 沖縄では世帯主 60 歳以上のあつづぎ不在農家が全耕地の 10 %以上 (うち沖縄は 26 %, 中国, 四国, 九州は 10 ~ 12 %),

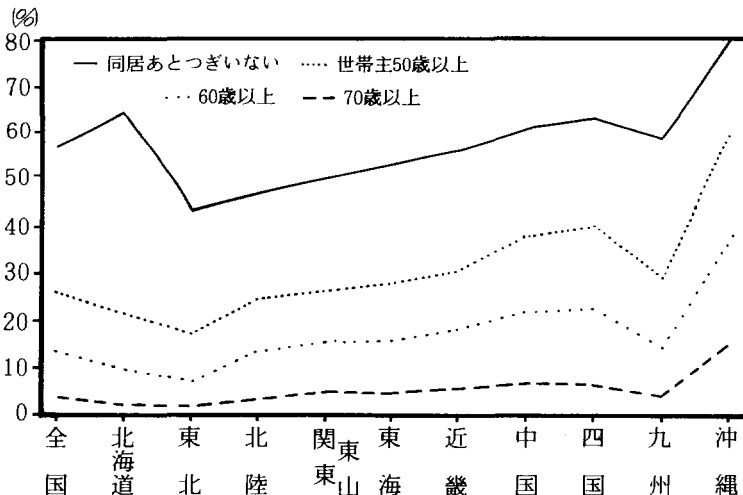


図9 あつづぎのいない農家の経営耕地面積シェア (山間)

50歳以上であれば20%以上（同じく沖縄47%、中国、四国、九州は21～22%）のシェアを占めている。

これは1990年時点でのあとつぎ不在農家に関する数字であるが、さきにも検討したように同居あとつぎがいたとしても、そのあとつぎは農業従事からの離脱傾向を強めており、世代交替の時に従来のように自家農業の継続を選択しない農家が増加してくるものと思われる（農業の先行き不安、農業を取り巻く環境の厳しさはそれを一層促進する）。さきに指摘した農家の変容はまさにその点と関わってくる。

かくして、今後10年、20年の間に世代交替の過程を通じて山間農業地域だけでなく平地農業地域も含めて農家、農地の動向に大きな変動が生ずることが見込まれ、農地の利用・管理をめぐる問題も大きくその様相を変えていくことになる⁽¹⁰⁾。

そこであとつぎ不在農家、農業離脱世帯から出されてくる農地が荒廃化の方向に向かうのか、他の農家、集団に引き継がれ、有効に利用、管理されるのか、さらには大規模農家形成の方向で農地が集積されていくのかが、今後の農業構

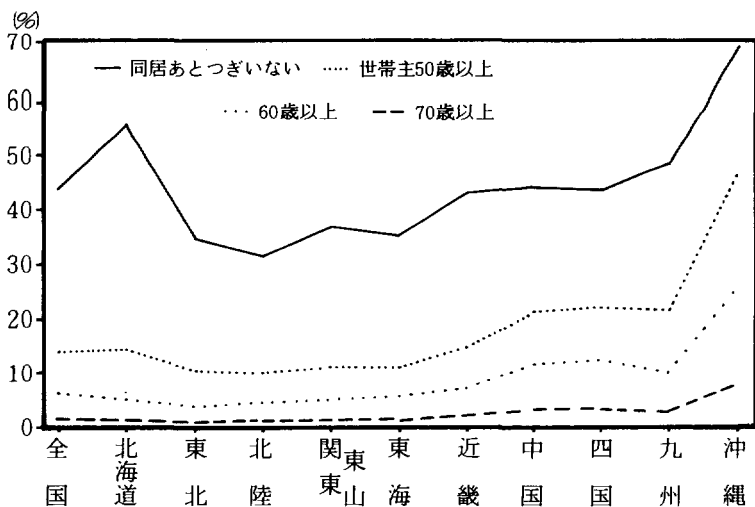


図10 あとつぎのいない農家の経営耕地面積シェア（平地）

造の変化の行方を見定める上での重要なポイントとなる。農業内的には、それぞれの地域での農業の担い手、農地・農作業の引き受け手の存在の如何が主としてその行方を左右することになるだろうが、これまでに検討したような1980年代後半までの動向を踏まえて考えるならば、平地農業地域、とくに東北、北陸、北関東、東海、九州等の平地農業地域では大面積経営（農家、集団）の一定の増大が見込まれ、そうした大規模経営形成の方向での構造変化がある程度展望される。しかし西日本の多くの地域は平地農業地域も含めてそうした大面積経営の形成も点的なものにとどまり、それが地域農業全体（の維持、再編）をカバーするような勢いとなることは見込み難く、とくに山間農業地域、中間農業地域の土地条件、地形条件の不利な地域では農業の担い手、農地・農作業の引き受け手が育たないまま、農業の縮小、農地の荒廃がさらに進行する危険性が強いといえよう⁽¹⁾。

注(1) 以上の点に関しては、宇佐美繁「日本農業の構造変化と荒廃化の進行—90年センサスの分析—」（『農林金融』1991年7月号）等を参照。1990年センサス結果を取り上げた論稿は、部分的に論及しているものも含めて既にかなり多数に上っているが、本稿で取り上げる分野に関しては、これまでのところまとまった分析としては前掲宇佐美稿が参考となる。

(2) この点については田畑保「農家家族の構成の変化と農地管理・流動化」（『農業総合研究』第46巻第3号、1992年7月予定）参照。

(3) なお、コーホート要因法による農業労働力の将来推計によれば（松久勉「わが国の農家人口と農業労働力の将来推計」（『農業総合研究』第46巻第2号、1992年4月）、わが国の基幹的農業従事者数は2000年には218万人、2010年140万人、2020年94万人、そのうち65歳未満はそれぞれ119万人、75万人、44万人へと減少することが見込まれており、農業労働力は基幹的農業従事者についていえば今後明らかに不足基調になっていくと思われる。

(4) 北海道農業は、水田地帯、畑作地帯、酪農地帯の3つに明瞭に地域分化し、階層分解もそれぞれの地帯毎に異なった動向を示しているが、典型的な地域でその動向をみておけば、前掲表6に示したように、水田地帯の空知では10haが、畑作地帯の十勝では30haが増減分岐点となっている。酪農地帯での根室では、1985年は30ha以上が一括されているためはっきりとは確認できないが、増減分岐点はおそらく40ha、ないし50haになっているものと推測される。

耕地面積シェアでは、酪農地帯、畑作地帯、水田地帯の順で大面積階層への耕地の集中が進んでおり、空知では10ha以上層が42%、十勝では30ha以上層が43%、根

室では50 ha以上層が実に59%を占めるようになっていく。

- (5) もっとも、大面積農家の増加数の総農家数に対する割合をみると、5～10 ha層はもとより、10～15 ha、15 ha以上の増加率についても東北（秋田を除いた場合でも）が最も高くなっている（15 ha以上層については秋田を除く東北と東海とでは増加率はかなり接近しているが）。これら大面積経営の地目構成、経営部門の構成等は不明なので大面積経営増加の性格をきちんとおさえることはできないが、以上のことは、日本の主要農業地帯であり、歴史的にも大規模農家の層が厚い東北での10～15 ha、15 ha以上層も含めた大規模経営の形成力、そのキャパシティが都府県では最も大きいことを、再確認するものといえよう。
- (6) 借入れ地には、この他に農家以外の農業事業体の借入れ地もあり、これも含めた借入れ地面積と（農家の貸付地面積と土地もち非農家の所有耕地面積との合計）とを比較してみると、次表のようになる。

（単位：ha）

	農家の借入れ地 + 農家以外の 事業体の借入 地	農家の貸付地 + 土地もち非 農家世帯の所 有耕地
全 国	474,656	419,011
北 海 道	104,702	39,437
都 府 県	369,954	379,574

全国では前者が後者を5.6万 haほど上回るが、これは北海道で両者に大きな開きがあるためで（約6.5万 ha）、都府県だけでみると、逆に後者が前者を1万 ha上回ることになり、両者はかなり接近する。北海道の場合、離農後も永くもとの集落内にとどまることは少なく、いずれは町村内の市街地か、町村外に転出するのが多い。センサスの照査表ではそうした集落外に転出した土地もち非農家は捉えられないから、北海道では両者の開きが大きくなると思われる。後掲表14でも他地域では総て1985年から1990年にかけて土地もち非農家の割合が増加しているのに対し、北海道だけは減少しているのもこの点と関連している。

- (7) なお、土地もち非農家の場合、耕地の所有（貸付）と同時に耕作放棄地の所有も多くなっている（全国で耕地所有面積22万 haに対し、耕作放棄地面積6.6万 ha）。（耕地の所有面積と耕作放棄地面積との合計）に対する耕作放棄地面積の割合は全国で実に23%に達しており、地域的には四国（38%）、山陽（34%）、山陰（33%）、東山（35%）、東海（30%）がとくに高い（県別にはこれらの地域の他に長崎49%、和歌山40%、東京42%、神奈川38%、埼玉35%、大阪35%が高い割合となっている）。農家の不作付け・耕作放棄地の割合の高い地域は非農家の耕作放棄率も高くなっていると同時にとくに東京、大阪の巨大都市周辺の県が高くなっているのが特徴である。
- (8) この点について詳しくは拙稿「農業構造の変化と農地管理・流動化をめぐる課題」（島本富夫・田畑保編著『転換期における土地問題と農地政策』農業総合研究所研究叢書第113号、1992年3月）参照。

- (9) 以上の点詳しくは農業総合研究所『農用地利用の構造と変動——農林業センサス市町村別データによる分析——』（1991年3月）参照。
- (10) なお、北海道農業の場合、これらの点についても問題の様相はやや異なるが、北海道農業については前掲注(4)でも簡単に指摘したように大規模農家が農地利用、農業生産の支配的部分を担う構造となっており、府県的な意味でのいわゆる構造問題からは抜け出している。しかしながら（あるいはそれ故に）、北海道の農家、農業経営は近年の農業不況的事態の影響をストレートに受ける一方（兼業のクッションの欠如）、あとつぎ不在農家割合の高さ——そのこと自体は北海道の農家の直系制的な農地・農業の継続規範の弱さの反映であり、農業不況的事態、農業の先行き不安によってそれが一層増幅されている——ともあいまって、北海道農業についても、今後一層の分解、構造変化の進行と農地の保全・管理問題の発生が見込まれる。
- (11) 農業総合研究所が行った市町村の農政担当者に対する農業構造展望に関するアンケート調査結果（1991年7月実施）によれば、土地利用型農業の10年後の姿として、平坦部については35%の市町村が「大規模農家、生産組織が中心になって担う」と答えており（そのうち北海道60%、北陸60%、東北48%、北関東39%、九州35%）、平場の水田中心の主要農業地域では大規模農家あるいは生産組織を担い手として農業展開が見込まれている地域が多いのに対し、山間部については53%の市町村が「担い手がいなくなり、農地の荒廃、農業の縮小が進む」と答え（北海道、東北を除きいずれの農業地域でも50%以上）、農業の後退、農地の荒廃の進行を見込む市町村が多数となっている。将来の農業展開の見通しについてはこのように農業地域別差異とともに、（同一市町村内にも含む）平坦部と山間部とでの差異が極めて大きくなっている。詳しくは小野智昭、松久勉、友國宏一、西澤栄一郎「市町村農政担当者が見る農業の将来展望—農業構造の展望に関する市町村アンケート結果—」（『農総研季報』第13号、1992年3月）参照。

〔要 旨〕

農業構造の変化と農地利用・農地貸借

—— 1990年センサス分析 ——

田 畑 保

1990年センサス結果は1980年代半ば以降日本農業の構造、様相が大きく変化してきていることを様々の側面から明らかにしている。本稿は、1990年センサス結果によってそうした日本農業の構造の変化を、主に農家のあり方や階層構成の変化、農地利用、農地貸借・作業受委託の展開の側面から検討し、現在の到達段階と問題点を明らかにしようとするものである。

1990年センサスは、農家戸数減少の大幅加速を示しているが、それは、農家の世帯員構成の変容、あつぎの他出と自家農業従事からの離脱、高齢農家の増加の中での、農家としての維持・再生産の危機に直面する農家の増加という事態を背景としており、それは今後一層強まっていくものとみられる。かかる動きを背景に農地の出し手層が拡大し、その対極に従来の規模と対比すれば格段に大面積規模の農家が東北だけでなく、北陸や東海等の西日本の地域でも一定のひろがりて形成されてきている。

1990年センサスはまた、不作付け地、耕作放棄地が顕著に増加し、畑・樹園地を中心に大幅な耕後退が進んでいること、他方、農地貸借は大幅に拡大し、作業受委託も増加傾向にあり、貸借と作業受委託とをあわせた経営・農作業の外部化はかなりの深度にまで進んでいることを示している。こうした不作付け・耕作放棄と貸借・作業受委託の展開との地域的関連をみると、概して両者が逆相関関係にある地域が多く、階層的には下層の農地管理・農地利用からの離脱傾向が進む中で、貸借・作業受委託が進みにくい地域（引き受け手の有無、土地条件等による）で、不作付け・耕作放棄が進むという関係が深まってきている。

これらの動向をさらに農業地域類型別にみると、高齢農家やあつぎ不在農家の増加、耕地減少率や不作付け・耕作放棄地の増大といった農業の縮小・荒廃化傾向は山間農業地域（とくに中国、四国をはじめとする西日本の山間農業地域）で最も顕著であり、そこでは規模拡大、上層農家増加の動きは微弱である。これに対し上層農家の増加とその割合の大きさ、借地拡大等に表示される農業構造変化の動きは平地農業地域（とくに東北、北陸、北関東、東海等の平地）で最も強く、構造再編の動きがここでは一定程度進んでいる。

1980年代後半までのこうした動向を踏まえて今後の方向を展望するならば、平地農業地域、とくに東北、北陸、北関東、東海、九州等の平地農業地域では大面積経営（農家、集団）の一定の増大が見込まれるが、西日本の多くの地域、とくに山間農業地域、中間農業地域の土地条件、地形条件の不利な地域では農業の担い手、農地・農作業の引き受け手が育たないまま、農業の縮小、農地の荒廃がさらに進行する危険性が強い。